

令和4年度 京都市教員等の資質の向上に関する協議会

日時：令和4年10月6日（木）13時～15時

場所：京都市総合教育センター第1研修室

1 開 会

2 挨拶

3 出席者自己紹介

4 協 議

(1) 「京都市教員等の資質の向上に関する指標の改訂案」について

(2) 教員等の資質の向上を推進する体制整備（研修受講履歴システム含む）について

5 閉 会

令和4年度 京都市教員等の資質の向上に関する協議会 配布資料

資料1	京都市教員等の資質の向上に関する協議会設置要綱
資料2	令和3年度 京都市教員等の資質の向上に関する協議会 委員名簿
資料3	京都市教員等の資質の向上に関する指標 構成 等
資料4	京都市教員等の資質の向上に関する指標 国との比較一覧
資料5	京都市教員等のキャリアステージ
資料6	【現行】京都市教員等の資質の向上に関する指標
参考	文科省資料(教員免許法改正、指針改訂、研修履歴ガイドライン概要等)

京都市教員等の資質の向上に関する協議会設置要綱

(設置)

第1条 教育公務員特例法(昭和24年法律第1号。以下「法」という。)第22条5の規定により、法第22条の3に規定する校長及び教員(以下「教員等」という。)としての資質に関する指標(以下「指標」という。)の策定等に関する協議を行うため、京都市教員等の資質の向上に関する協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 指標の策定及び変更に関する事項
- (2) 指標に基づく教員等の資質の向上に関する事項
- (3) その他教員等の養成、採用及び研修に関する事項

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者により構成する。

- (1) 京都市教育委員会
- (2) 法第22条の5第2項第2号に規定する者
- (3) 法第22条の5第2項第3号に規定する京都市教育委員会が必要と認める者

(運営)

第4条 協議会に委員長を置き、委員長は京都市教育委員会の代表をもって充てる。

2 委員長は、協議会を代表し、その円滑な運営を図る。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、京都市総合教育センターにおいて行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

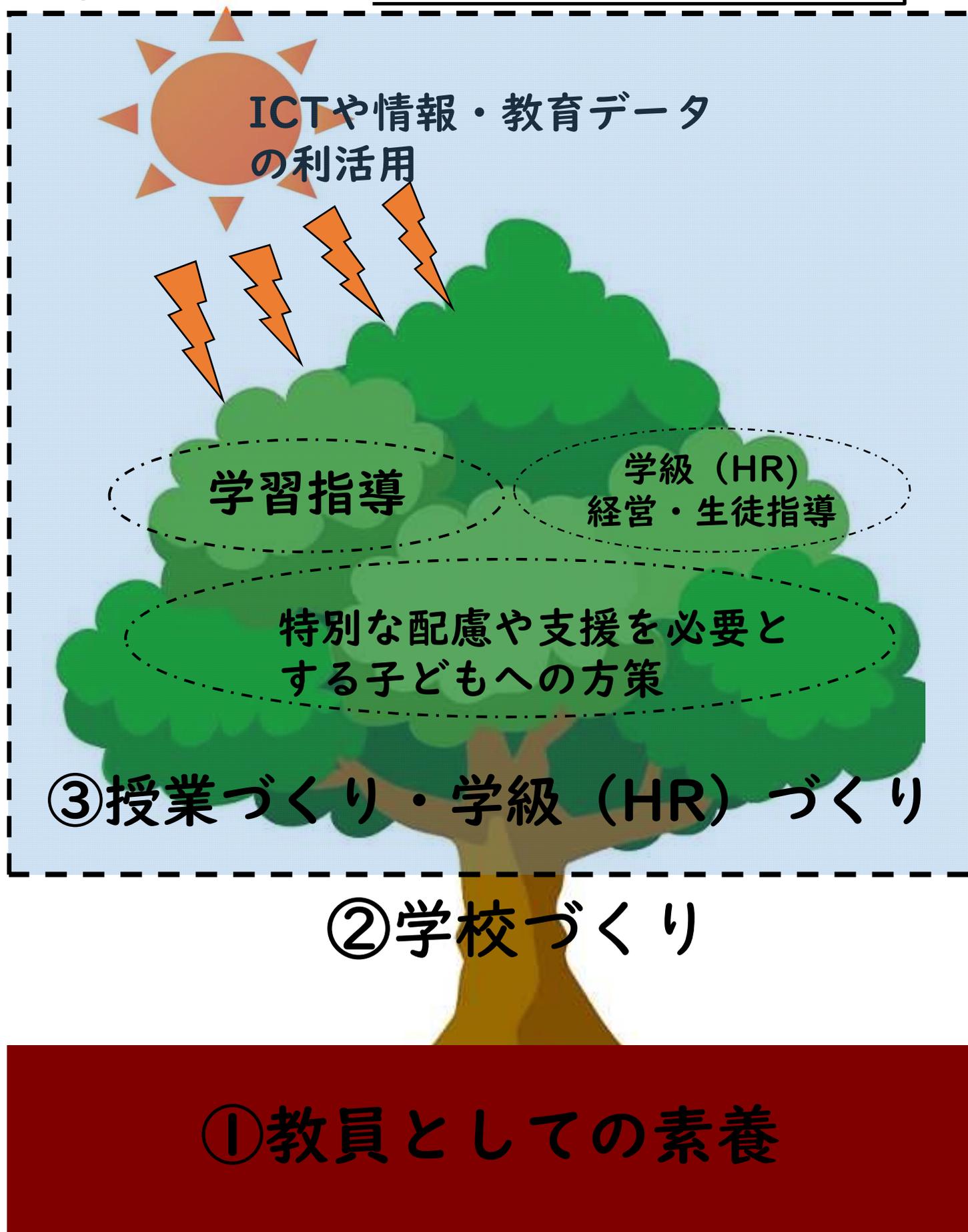
附則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

令和4年度 京都市教員等の資質の向上に関する協議会 委員名簿
(敬称略)

氏 名	団体名, 職名
高柳 真人	京都教育大学代表 京都教育大学教職キャリア高度化センター長・教授
原 清治	佛教大学代表 佛教大学副学長・教育学部教授
塩屋 葉子	京都地区大学教職課程協議会代表 京都工芸繊維大学基盤科学系教授
森田 真樹	立命館大学大学院教職研究科 (教職大学院) 代表 立命館大学大学院教職研究科 (教職大学院) 研究科長・教授
田中 順子	京都市立幼稚園長会代表 京都市立中京もえぎ幼稚園長
岡本 雅文	京都市小学校長会代表 京都市立川岡東小学校
長谷川 正己	京都市立中学校長会代表 京都市立洛北中学校長
本谷 一	京都市立高等学校長会代表 京都市立日吉ヶ丘高等学校長
森田 香織	京都市立総合支援学校長会代表 京都市立東総合支援学校長
松本 威雄	京都市教育委員会 指導部長
関 智也	京都市教育委員会 教職員人事課長
大黒 喜裕	京都市総合教育センター 所長
東良 雅人	京都市総合教育センター 副所長
瑞慶覧 崇	京都市総合教育センター 教員養成支援室長
酒崎 伸明	京都市総合教育センター 研修課長

「京都市教員等の資質の向上に関する指標（教諭）」構成



京都市教員等の資質の向上に関する指標（教諭：採用時の姿）

【全体指標】

教員としての基礎的・基本的な知識と技能を備えるとともに、教職生活全体を通じて自律的に学び続けようとする強い意志をもっている。

		指 標
教員としての素養…採用時の姿	京都市の教員としての自覚や使命感・連携・協働する力	<ul style="list-style-type: none"> ○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。 ○本市教育の目指すべき方向について理解し、その実現に向け、取り組む意欲や姿勢がある。 ○子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していこうとする姿勢がある。 ○教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解し、法令順守を含め社会人として求められる倫理観をもっている。 ○人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。 ○周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある。 ○課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。 ○子どもや教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。
学校づくり…採用時の姿	参画と活性化・OJTの推進 学校運営への	<ul style="list-style-type: none"> ○「報告・連絡・相談」を徹底し、他の教職員と協働しながらチームとして仕事を進めることの大切さを理解している。 ○学校教育活動の推進のためには保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極的に関わろうとする意欲や姿勢がある。

		指 標
授業づくり・学級（HR）づくり	学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○関係法令や学習指導要領（幼稚園教育要領）及び子どもの心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の重要性を認識し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習者中心の授業を創造する意欲を持っている。 ○カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、単元・学期・学年をまたいだ長期的視野から、また子どもたちや学校・園や地域の実態に応じて教育課程を編成・実施・改善することの重要性を認識している。 ○各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、専門的知識を身に付け、子どもの興味・関心を引き出す授業設計・実践・評価・改善等を行う意欲がある。
	学級（学）経営・生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ○多様性を大切にしながら、子ども一人一人が生き生きとした学校生活を過ごすことのできる学級（ホームルーム）風土を築こうとする意欲や姿勢がある。 ○特性や背景を理解し、子ども一人一人を大切にすることの重要性について実地に学び、理解している。 ○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。 ○問題行動やいじめ・不登校等の課題に関する知識を有し、適切に指導することの重要性について実地に学び、理解している。 ○子どもの発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する知識を含む）を身に付けている。
	特別な配慮や支援を必要とする子どもへの方策	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性を理解した上で、適切な支援を行う重要性を認識するとともに具体的な支援の在り方について理解している。 ※障害や特性で支援が必要な子どもやこれまで十分に能力を発揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーはじめ家庭環境に課題が見られる子ども等への対応を含む
	ICTや情報・教育データの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育全体における ICT 機器の活用や情報活用能力（情報モラル含む）の重要性について理解している。 ○より充実した授業（保育）が実施できるよう、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法、教科等の特性に応じた指導方法について身に付けている。 ○子どもの学習（保育）の改善を図るため、教育データを活用する必要性を認識している。

参考：留意事項【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】

【幼稚園】

- 幼児一人一人の遊びの志向性の理解と具体的な行動の予想に基づき、幼児の主体的な活動を促す教育環境の構成と一人一人に願いをもって援助することができる。
- 「安心・安定」、「自己発揮」、「協同性」を軸にした幼児期の発達のプロセスを見通し、“子どもが夢中になって遊び込む”保育を行うことができる。

【総合支援学校】

- 三者の願い（本人・保護者・指導者）に基づいた「個別の包括支援プラン」を作成し、計画的な授業を実施、評価・改善することができる。
- 「個別の包括支援プラン」に基づく、保護者、関係機関等と連携したケース検討を実践することができる。

【育成学級担任】

- 一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し、交流及び共同学習等の計画的な授業実践・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、校内での共通理解や幼小、小中、中高といった学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

【通級指導担当教員】

- 一人一人の子どもの適切な実態把握を行い、「個別の指導計画」の作成に積極的に参画し、それに基づく、自立活動の指導・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、在籍学級担任や学年との連携、学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

【高等学校】

- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けることのできる、初等中等教育最後の教育機関であることを認識し、一人一人の個性と特長を見据えながら、成長段階に応じた適切なキャリア教育を展開することができる。
- 教科に関する造詣や専門性を常に磨くとともに、市立高等学校全体を見通した、生徒の多様性に応じた指導ができるよう研鑽し、勤務校の教育目標や生徒の特性を十分に理解した教育活動を実践することができる。

京都市教員等の資質の向上に関する指標（教諭・指導教諭・主幹教諭）

ステージ	全体指標
ステージⅠ 主に採用1～5年目	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、教育活動に必要な基礎的・基本的な知識と技能を活かして、同僚教員からの助言等を得ながら職務を遂行している。
ステージⅡ 主に採用6～10年目	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、専門的な知識・技能や、新たな教育課題に対応する実践的指導力を発揮して、同僚教員と協働しながら職務を遂行している。
ステージⅢ 主に採用11～20年目	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、更なる専門性・実践的指導力を発揮して、ミドルリーダーとして学校運営に参画している。
ステージⅣ 主に採用21年目以上	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、教職生活を通して培った経験をもとに、リーダーシップを発揮して、学校の教育目標の達成に向け、積極的に学校運営を支えている。
指導教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、学校の教育目標の達成に向け、同僚教員への適切な支援・指導・助言を行うとともに、主体的に学校運営を支えている。
主幹教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、管理職を補助し、命を受けた校務について、責任をもって整理するとともに、中核的存在として、学校運営を支えている。

		指標
① 教員としての素養…ステージⅠ、Ⅳ、主幹教諭・指導教諭共通	京都市の教員としての自覚や使命感	<ul style="list-style-type: none"> ○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。 ○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。 ○法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者・地域等との信頼関係を構築することができる。 ○社会の変化を意識し、広い視野と向上心をもって常に学び続けるとともに、幅広い教養や体験に基づいた指導力と豊かな人間性を涵養することができる。 ○人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。 ○子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、危機管理に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。
	連携・協働する力	<ul style="list-style-type: none"> ○自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけではできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。 ○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。 ○多様な人材が活躍できる職場づくりを行うとともに、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。

		指 標
② 学校づくり	学校運営への 参画と活性化	ステージによって異なる。別紙参照。
	OJTの 推進	ステージによって異なる。別紙参照。
③ 授業づくり・学級づくり・ステージⅠ～Ⅳ、指導教諭、主幹教諭共通	(一) 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○関係法令、学習指導要領、京都市指導計画及び子どもの心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。 ○カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、校種間連携、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。 ○子どもの興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。 ○各教科においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている。 ○学校教育全体を通じて行う「しなやかな道徳教育」の実践を組織的、計画的に行うことができる。 <p>※幼稚園、総合支援学校、育成学級担任、通級指導教室担当者、高等学校については下記の(留意事項【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】)も参照。</p>
	(二) 学級(学)経営・生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ○多様性を大切にし、子ども一人一人が自己肯定感や自己有用感を高めながら、互いを認め合う学級(ホームルーム)を築くことができる。 ○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように支援や指導ができる。 ○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し、個や集団に応じた適切な指導と支援を行うことができる。 ○問題行動やいじめ・不登校等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応ができる。 ○教育相談の意義や理論(心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。)を理解し、子ども一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。 ○社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育成するために、子どもの発達を踏まえ、地域社会と連携・協働しながら、教育活動全体を通じて、生き方探究教育を進めることができる。
	必要とする子どもへの方策	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。 ※障害や特性等で支援の必要な子どもやこれまで十分に能力を発揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、相対的貧困状態にある子ども、ヤングケアラー等を含む) ○多様な実態について校内の共通理解を図り、適切な支援のために校種間、保護者や関係機関等と連携することができる。
	教育データの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、学習指導にとどまらず、学校教育全体においてICT機器を効果的に活用するとともに、子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力の育成するための教育実践を行うことができる。 ○個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、子どもの学習(保育)の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。

留意事項【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】

【幼稚園】

- 幼児一人一人の遊びの志向性の理解と具体的な行動の予想に基づき、幼児の主体的な活動を促す教育環境の構成と一人一人に願いをもって援助することができる。
- 「安心・安定」、「自己発揮」、「協同性」を軸にした幼児期の発達の過程を見通し、“子どもが夢中になって遊び込む”保育を行うことができる。

【総合支援学校】

- 三者の願い（本人・保護者・指導者）に基づいた「個別の包括支援プラン」を作成し、計画的な授業を実施、評価・改善することができる。
- 「個別の包括支援プラン」に基づく、保護者、関係機関等と連携したケース検討を実践することができる。

【育成学級担任】

- 一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し、交流及び共同学習等の計画的な授業実践・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、校内での共通理解や幼小、小中、中高といった学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

【通級指導担当教員】

- 一人一人の子どもの適切な実態把握を行い、「個別の指導計画」の作成に積極的に参画し、それに基づく、自立活動の指導・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、在籍学級担任や学年との連携、学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

【高等学校】

- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けることのできる、初等中等教育最後の教育機関であることを認識し、一人一人の個性と特長を見据えながら、成長段階に応じた適切なキャリア教育を展開することができる。
- 教科に関する造詣や専門性を常に磨くとともに、市立高等学校全体を見通した、生徒の多様性に応じた指導ができるよう研鑽し、勤務校の教育目標や生徒の特性を十分に理解した教育活動を実践することができる。

学校づくり・学校運営への参画と活性化 : ステージにより異なる。

	指 標
ステージⅠ (主に採用 1～5年目)	<p>○校務分掌や学校運営の仕組みを理解し、自分に課された校務分掌の仕事責任をもって果たすことができる。</p> <p>○チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解し、管理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」をしながら教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
ステージⅡ (主に採用 6～10年目)	<p>○効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、分掌の要として、自校園の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、他の教職員等と協働しながら積極的に関わり、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
ステージⅢ (主に採用 11～20年目)	<p>○学校組織を円滑に運営するため、他の教職員等と協働し、自校園の課題解決に向けた取組を率先して推進することができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携がより効果的なものとなるよう、学校内外の関係者との連絡・調整を行い、組織的な教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
ステージⅣ (主に採用 21年目以上)	<p>○分掌主任に対する助言を行うとともに、自校園の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭と協働しながら、その解決に取り組むことができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
指導教諭	<p>○学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、学校における人材育成と教育指導の充実に要として、率先して職務に主体的に取り組むことができる。</p> <p>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握を行い、その解決に向け、企画・計画・実施するなどして、学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、指導の改善及び充実にために教諭その他の職員に対して必要な指導・助言を行うとともに、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実に推進に向けて職務を進めることができる。</p>
主幹教諭	<p>○学校教育目標の達成のため、教職員の職務の進ちょく管理を補助するとともに、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、教職員の職務の総括に関し、責任を持って的確に補助することができる。</p> <p>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握を行い、その解決に向け、企画・計画・実施するなど、学校の中核的な存在として、主体的に学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、学校の中核的な存在として、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実に推進に向けて職務を進めることができる。</p>

学校づくり・OJTの推進：ステージにより異なる。

	指 標
ステージⅠ (主に採用 1～5年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校組織の一員としてOJTに関わり、自身の資質・指導力を高めることができる。 ○学び続ける教員としての意識をもち、校外研修や研究会活動等で学んだことを積極的に同僚教員に伝えること等を通して、学校園の組織力の向上に貢献できる。
ステージⅡ (主に採用 6～10年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かし、先輩教員との連携や後輩教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 ○自らの課題を見出し、先輩教員の助言を受けながらその改善に向けて意欲的に取り組むこと等を通して、学校園組織力の向上に貢献できる。
ステージⅢ (主に採用 11～20年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○広い視野をもち、経験を活かしたOJTを推進し、他の教員への指導、助言を通して、自身の資質・指導力を高めることができる。 ○教職員間で、課題や悩みに気づき、支え合える環境をつくるとともに、後輩教員を組織的に支援し、力を発揮できる組織づくりを行うことができる。
ステージⅣ (主に採用 21年目以上)	<ul style="list-style-type: none"> ○豊富な経験を活かし、指導的な立場と責任を自覚してOJTに関わり、他の教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 ○管理職等と連携・協働しながら、他の教員に対し、具体的で適切な助言を日常的に行い、OJTを通して専門的な知識や技能を伝え、学校園の組織力の向上に取り組むことができる。
指導教諭	<ul style="list-style-type: none"> ○日常業務や公開授業等を通じて、他の教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。 ○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むことができる。 ○学校における人材育成の要として、校内研修の充実・活性化を図るため、教務主任、研究主任等を支援し、又は自らが企画運営を行うことができる。また、管理職や初任者指導教員等とともに指導方針・計画の立案に参画し、他の教員と連携しながら若年教員の育成を行うことができる。
主幹教諭	<ul style="list-style-type: none"> ○日常業務を通じて教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。 ○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むとともに、組織的な人材育成の取組に積極的に参画することができる。

京都市教員等の資質の向上に関する指標（養護教諭・栄養教諭：採用時の姿）

【全体指標】

教員としての基礎的・基本的な知識と技能を備えるとともに、教職生活全体を通じて自律的に学び続けようとする強い意志をもっている。

		指 標
教員としての素養…採用時の姿	京都市の教員としての自覚や使命感・連携・協働する力	<ul style="list-style-type: none"> ○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。 ○子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していこうとする姿勢がある。 ○教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解し、法令順守を含め社会人として求められる倫理観をもっている。 ○人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。 ○周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある。 ○課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。 ○子どもや教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。
	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。 ○問題行動やいじめ・不登校等の課題に関する知識を有し、適切に指導するための具体的な方策について実地に学び、理解している。 ○子どもの発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する知識を含む）を身に付けている。
	子どもへの方策 配慮や支援を必要とする	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性を理解した上で、適切な支援を行う重要性を認識するとともに具体的な支援の在り方について理解している。 ※（障害や特性等で支援が必要な子どもやこれまでは十分に能力を発揮できなかった子ども、特定分野に才能のある子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーはじめ家庭環境に課題が見られる子どもの対応を含む）
	ICTや情報・教育データの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育全体における ICT 機器の活用や情報モラルの重要性について理解している。 ○より充実した授業（保育）が実施できるよう、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法、教科等の特性に応じた指導方法について身に付けている。

		指 標
学校づくり…採用時の姿	参画と活性化・OJTの推進 学校運営への	<ul style="list-style-type: none"> ○「報告・連絡・相談」を徹底し、他の教職員と協働しながらチームとして仕事を進めることの大切さを理解している。 ○学校教育活動の推進のためには保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極的に関わろうとする意欲や姿勢がある。

養護教諭専門領域：採用時の姿

- 子どものけがや病気、事故等の対応について、必要な知識と具体的な対処方法を理解している。
- 学校保健安全法や学習指導要領に基づく保健管理、保健教育に関する基本的な知識を有している。
- 健康相談や保健室経営の方法を理解している。

栄養教諭専門領域：採用時の姿

- 学習指導要領に基づく食に関する指導について、必要な知識や指導方法を理解している。
- 学校給食法や学校給食摂取基準に基づく栄養管理に関する基本的な知識を有している。
- 学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理に関する基本的な知識を有している。

京都市教員等の資質の向上に関する指標（養護教諭）

ステージ	全体指標
ステージⅠ	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、教育活動に必要な基礎的・基本的な知識と技能を活かして、同僚教員からの助言等を得ながら職務を遂行している。
ステージⅡ	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、専門的な知識・技能や、新たな教育課題に対応する実践的指導力を発揮して、同僚教員と協働しながら職務を遂行している。
ステージⅢ	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、更なる専門性・実践的指導力を発揮して、ミドルリーダーとして学校運営に参画している。
ステージⅣ	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、教職生活を通して培った経験をもとに、リーダーシップを発揮して、学校の教育目標の達成に向け、積極的に学校運営を支えている。
指導教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、学校の教育目標の達成に向け、同僚教員への適切な支援・指導・助言を行うとともに、主体的に学校運営を支えている。
主幹教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、管理職を補助し、命を受けた校務について、責任をもって整理するとともに、中核的存在として、学校運営を支えている。

		指 標
教員としての素養…ステージⅠ～Ⅳ、主幹教諭・指導教諭共通	京都市の教員としての自覚や使命感	<ul style="list-style-type: none"> ○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。 ○法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者・地域との信頼関係を構築することができる。 ○社会の変化を意識し、広い視野と向上心をもって学び続けるとともに、幅広い教養や体験に基づいた指導力と豊かな人間性を涵養することができる。 ○人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。 ○子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、安全管理に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。
	連携・協働する力	<ul style="list-style-type: none"> ○自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけではできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。 ○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを図ることができる。 ○多様な人材が活躍できる職場づくりを行うとともに、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。

		指 標
学校づくり	学校運営への 参画と活性化	ステージによって異なる。別紙参照。
	OJTの推進	ステージによって異なる。別紙参照。
	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように支援や指導ができる。 ○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し、個や集団に応じた適切な指導と支援を行うことができる。 ○問題行動やいじめ・不登校等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応ができる。 ○教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子ども一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。
	配慮や支援を必要とする子どもへの方策	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。 ※障害や特性等で支援が必要な子どもやこれまで十分に能力を発揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーはじめ家庭環境に課題が見られる子ども等への対応を含む。 ○多様な実態について校内の共通理解を図り、適切な支援のために校種間、保護者や関係機関等と連携することができる。
	ICTや情報・教育データの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、学習指導にとどまらず、学校教育全体においてICT機器を効果的に活用するとともに、子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力の育成するための教育実践を行うことができる。 ○個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、子どもの学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。

		指 標
養護教諭専門領域… ステージⅠ、Ⅳ、 指導教諭、主幹教諭共通	保健管理	<p>(健康診断) ○教職員の共通理解のもと健康診断を実施し、子どもの心身の健康問題を早期に発見して事後措置を適切に行うとともに、その結果を健康教育に活かすことができる。</p> <p>(救急処置) ○症状の的確な見極めと総合的な判断をし、適切な対応ができる。 ○救急処置に関わる校内研修の企画運営に積極的に参画し、組織的な救急体制を整えることができる。</p> <p>(健康観察) ○健康観察の目的や留意点について教職員の共通理解を図り、学校の実態に応じて組織的に進めることができる。 ○健康観察の結果を分析し、児童生徒の心身の健康問題の早期発見・早期対応を行うことができる。</p> <p>(疾病の管理と予防) ○全教職員の共通理解のもと、保護者や主治医、学校医、地域の医療機関等と連携し、疾病に罹患している子どもが安心して学校生活を送ることができるように支援ができる。 ○感染症の予防と発生時の対応について、教職員に周知を図り、迅速な措置を行うことができる。</p> <p>(環境衛生) ○学校において健康的な学習環境を確保するために、定期検査、日常点検及び臨時検査を適切に実施し、結果を評価し、改善を図ることができる。</p>
	保健教育	○保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を活かした保健教育を実施できる。
	健康相談	○子どもの心身の健康問題に関して専門的な観点から、健康相談の必要性の判断や受診の必要性の判断を行い、健康相談と個別の保健指導を実施できる。 ○専門スタッフ(学校医やSC・SSW等)、地域の関係機関等との連携におけるコーディネーターの役割を果たすことができる。
	保健室経営	○学校教育目標の具現化を図るため、子どもの健康課題を的確に捉え、立案された保健室経営計画のもと、保健室経営を行うことができる。
	保健組織活動	○保健組織が主体的に活動できるよう、企画運営に参画し、内容の工夫や改善に努めることができる。

学校づくり・学校運営への参画と活性化 : ステージにより異なる。

	指 標
ステージⅠ (主に採用 1～5年目)	<p>○校務分掌や学校運営の仕組みを理解し、自分に課された校務分掌の仕事を責任をもって果たすことができる。</p> <p>○チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解し、管理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」をしながら教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
ステージⅡ (主に採用 6～10年目)	<p>○効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、分掌の要として、自校園の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、他の教職員等と協働しながら積極的に関わり、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
ステージⅢ (主に採用 11～20年目)	<p>○学校組織を円滑に運営するため、他の教職員等と協働し、自校園の課題解決に向けた取組を率先して推進することができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携がより効果的なものとなるよう、学校内外の関係者との連絡・調整を行い、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
ステージⅣ (主に採用 21年目以上)	<p>○分掌主任に対する助言を行うとともに、自校園の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭と協働しながら、その解決に取り組むことができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
指導教諭	<p>○学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、学校における人材育成と教育指導の充実に要として、率先して職務に主体的に取り組むことができる。</p> <p>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握を行い、その解決に向け、企画・計画・実施するなどして、学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、指導の改善及び充実にために教諭その他の職員に対して必要な指導・助言を行うとともに、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実に推進に向けて職務を進めることができる。</p>
主幹教諭	<p>○学校教育目標の達成のため、教職員の職務の進ちょく管理を補助するとともに、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、教職員の職務の総括に関し、責任を持つて的確に補助することができる。</p> <p>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握を行い、その解決に向け、企画・計画・実施するなど、学校の中核的な存在として、主体的に学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、学校の中核的な存在として、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実に推進に向けて職務を進めることができる。</p>

学校づくり・OJTの推進：ステージにより異なる。

	指 標
ステージⅠ (主に採用 1～5年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校組織の一員としてOJTに関わり、自身の資質・指導力を高めることができる。 ○学び続ける教員としての意識をもち、校外研修や研究会活動等で学んだことを積極的に同僚教員に伝えること等を通して、学校園の組織力の向上に貢献できる。
ステージⅡ (主に採用 6～10年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かし、先輩教員との連携や後輩教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 ○自らの課題を見出し、先輩教員の助言を受けながらその改善に向けて意欲的に取り組むこと等を通して、学校園組織力の向上に貢献できる。
ステージⅢ (主に採用 11～20年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○広い視野をもち、経験を活かしたOJTを推進し、他の教員への指導、助言を通して、自身の資質・指導力を高めることができる。 ○教職員間で、課題や悩みに気づき、支え合える環境をつくるとともに、後輩教員を組織的に支援し、力を発揮できる組織づくりを行うことができる。
ステージⅣ (主に採用 21年目以上)	<ul style="list-style-type: none"> ○豊富な経験を活かし、指導的な立場と責任を自覚してOJTに関わり、他の教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 ○管理職等と連携・協働しながら、他の教員に対し、具体的で適切な助言を日常的に行い、OJTを通して専門的な知識や技能を伝え、学校園の組織力の向上に取り組むことができる。
指導教諭	<ul style="list-style-type: none"> ○日常業務や公開授業等を通じて、他の教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。 ○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むことができる。 ○学校における人材育成の要として、校内研修の充実・活性化を図るため、教務主任、研究主任等を支援し、又は自らが企画運営を行うことができる。また、管理職や初任者指導教員等とともに指導方針・計画の立案に参画し、他の教員と連携しながら若年教員の育成を行うことができる。
主幹教諭	<ul style="list-style-type: none"> ○日常業務を通じて教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。 ○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むとともに、組織的な人材育成の取組に積極的に参画することができる。

京都市教員等の資質の向上に関する指標（栄養教諭）

ステージ	全体指標
ステージⅠ	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、教育活動に必要な基礎的・基本的な知識と技能を活かして、同僚教員からの助言等を得ながら職務を遂行している。
ステージⅡ	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、専門的な知識・技能や、新たな教育課題に対応する実践的指導力を発揮して、同僚教員と協働しながら職務を遂行している。
ステージⅢ	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、更なる専門性・実践的指導力を発揮して、ミドルリーダーとして学校運営に参画している。
ステージⅣ	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、教職生活を通して培った経験をもとに、リーダーシップを発揮して、学校の教育目標の達成に向け、積極的に学校運営を支えている。
指導教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、学校の教育目標の達成に向け、同僚教員への適切な支援・指導・助言を行うとともに、主体的に学校運営を支えている。
主幹教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、管理職を補助し、命を受けた校務について、責任をもって整理するとともに、中核的存在として、学校運営を支えている。

		指 標
教員としての素養…ステージⅠ、Ⅳ、主幹教諭・指導教諭共通	京都市の教員としての自覚や使命感	<ul style="list-style-type: none"> ○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。 ○法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者・地域との信頼関係を構築することができる。 ○社会の変化を意識し、広い視野と向上心をもって学び続けるとともに、幅広い教養や体験に基づいた指導力と豊かな人間性を涵養することができる。 ○人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。 ○子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、安全管理に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。
	連携・協働する力	<ul style="list-style-type: none"> ○自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけではできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。 ○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを図ることができる。 ○多様な人材が活躍できる職場づくりを行うとともに、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。

		指 標
学校づくり	学校運営への 参画と活性化	ステージによって異なる。別紙参照。
	OJTの 推進	ステージによって異なる。別紙参照。
	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように支援や指導ができる。 ○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し、個や集団に応じた適切な指導と支援を行うことができる。 ○問題行動やいじめ・不登校等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応ができる。 ○教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子ども一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。
	配慮や支援を必要とする 子どもへの方策	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。 ※障害や特性等で支援が必要な子どもやこれまで十分に能力を発揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーはじめ家庭環境に課題が見られる子ども等への対応を含む。 ○多様な実態について校内の共通理解を図り、適切な支援のために校種間、保護者や関係機関等と連携することができる。
ICTや情報・教育 データの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、学習指導にとどまらず、学校教育全体においてICT機器を効果的に活用するとともに、子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力の育成するための教育実践を行うことができる。 ○個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、子どもの学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。 	

		指 標	
栄養教諭専門領域…ステージⅠ～Ⅳ、指導教諭、主幹教諭共通	食に関する指導	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職や学級担任をはじめとする全教職員が、子どもたちの健康の保持増進に向け健全な食生活の実現に取り組み、食育をより推進できるよう、コーディネーターの役割を果たすことができる。 ○子どもの実態を踏まえ、食に関する年間指導計画を作成することができる。
		給食時間における指導	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市の特色ある献立を通して、教科等で取り上げられた食品や学習したことについて確認させるとともに、知産知消や栄養的な特徴について指導することができる。 ○喫食状況から、児童生徒の個々の課題を的確に捉え、専門的な観点から摂食指導を行うことができる。
		教科等の指導	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領を理解し、当該教科の目標や内容に沿った「食育の視点」を位置づけ、学級担任と連携し、食に関する指導を実施することができる。
		個別的な相談指導	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの食に関する健康課題や栄養相談について専門知識を有し、食物アレルギー等の個々の状況に応じて、教職員へ周知を図るとともに、的確な対応ができる。 ○必要に応じて、保護者に対する助言等、専門性を活かした家庭への支援を行うことができる。
	給食管理	(栄養管理) 献立作成	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食実施基準に基づき、本市の特色を理解した上で、献立作成ができる。 ○食事状況調査や残食調査等により実態を把握し、より適切な栄養管理を行うことができる。
		衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理責任者としての役割を理解した上で、作業工程表や作業動線図等を活用し、食品調理作業、施設設備等、衛生管理の徹底を図るとともに、日常的に評価・改革に努め、必要な場合は管理職に申し出るとともに、措置を講じることができる。 ○学級担任等が行う衛生管理に係る指導について、専門的な立場から指導・助言を行うことができる。 ○食物アレルギーの原因食材を把握するとともに、除去工程を理解したうえで、衛生管理について指導・助言を行うことができる。

学校づくり・学校運営への参画と活性化 : ステージにより異なる。

	指 標
ステージⅠ (主に採用 1～5年目)	<p>○校務分掌や学校運営の仕組みを理解し、自分に課された校務分掌の仕事を責任をもって果たすことができる。</p> <p>○チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解し、管理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」をしながら教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
ステージⅡ (主に採用 6～10年目)	<p>○効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、分掌の要として、自校園の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、他の教職員等と協働しながら積極的に関わり、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
ステージⅢ (主に採用 11～20年目)	<p>○学校組織を円滑に運営するため、他の教職員等と協働し、自校園の課題解決に向けた取組を率先して推進することができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携がより効果的なものとなるよう、学校内外の関係者との連絡・調整を行い、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
ステージⅣ (主に採用 21年目以上)	<p>○分掌主任に対する助言を行うとともに、自校園の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭と協働しながら、その解決に取り組むことができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p>
指導教諭	<p>○学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、学校における人材育成と教育指導の充実に要として、率先して職務に主体的に取り組むことができる。</p> <p>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握を行い、その解決に向け、企画・計画・実施するなどして、学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、指導の改善及び充実にために教諭その他の職員に対して必要な指導・助言を行うとともに、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実に推進に向けて職務を進めることができる。</p>
主幹教諭	<p>○学校教育目標の達成のため、教職員の職務の進ちょく管理を補助するとともに、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、教職員の職務の総括に関し、責任を持つて的確に補助することができる。</p> <p>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握を行い、その解決に向け、企画・計画・実施するなど、学校の中核的な存在として、主体的に学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、学校の中核的な存在として、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実に推進に向けて職務を進めることができる。</p>

学校づくり・OJTの推進：ステージにより異なる。

	指 標
ステージⅠ (主に採用 1～5年目)	<p>○学校組織の一員としてOJTに関わり、自身の資質・指導力を高めることができる。</p> <p>○学び続ける教員としての意識をもち、校外研修や研究会活動等で学んだことを積極的に同僚教員に伝えること等を通して、学校園の組織力の向上に貢献できる。</p>
ステージⅡ (主に採用 6～10年目)	<p>○学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かし、先輩教員との連携や後輩教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。</p> <p>○自らの課題を見出し、先輩教員の助言を受けながらその改善に向けて意欲的に取り組むこと等を通して、学校園組織力の向上に貢献できる。</p>
ステージⅢ (主に採用 11～20年目)	<p>○広い視野をもち、経験を活かしたOJTを推進し、他の教員への指導、助言を通して、自身の資質・指導力を高めることができる。</p> <p>○教職員間で、課題や悩みに気づき、支え合える環境をつくるとともに、後輩教員を組織的に支援し、力を発揮できる組織づくりを行うことができる。</p>
ステージⅣ (主に採用 21年目以上)	<p>○豊富な経験を活かし、指導的な立場と責任を自覚してOJTに関わり、他の教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。</p> <p>○管理職等と連携・協働しながら、他の教員に対し、具体的で適切な助言を日常的に行い、OJTを通して専門的な知識や技能を伝え、学校園の組織力の向上に取り組むことができる。</p>
指導教諭	<p>○日常業務や公開授業等を通じて、他の教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むことができる。</p> <p>○学校における人材育成の要として、校内研修の充実・活性化を図るため、教務主任、研究主任等を支援し、又は自らが企画運営を行うことができる。また、管理職や初任者指導教員等とともに指導方針・計画の立案に参画し、他の教員と連携しながら若年教員の育成を行うことができる。</p>
主幹教諭	<p>○日常業務を通じて教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むとともに、組織的な人材育成の取組に積極的に参画することができる。</p>

京都市教員等の資質の向上に関する指標(管理職)

※1 アセスメント能力：様々なデータ・情報を収集・整理・分析・共有する能力

※2 ファシリテーション能力：学校(幼稚園)内外の関係者の相互作用により学校の協力を最大化する能力

		教頭・副校長	校長・園長
全体指標		学校(幼稚園)教育目標の実現に向け、校長・園長を補佐し、教育者としての資質や的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力に加え、アセスメント能力※1や、ファシリテーション能力※2を発揮し、学校(幼稚園)経営に参画するとともに、責任をもって教職員の職務を的確に総括する。	学校・幼稚園の最高責任者として学校(幼稚園)教育目標の実現に向け、その方針を示すとともに、教育者としての資質や的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力に加え、アセスメント能力※1や、ファシリテーション能力※2を発揮し、責任をもって学校・幼稚園を円滑かつ確実に経営する。
資質・識見	使命感・責任感	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや保護者をはじめとする地域社会から信頼され、教職員直属の上司である教頭としての自覚と責任の下、教育の充実を図ることができる。 ○労働安全衛生に留意するとともに、真のワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえながら、学校における「働き方改革」を意識した学校運営を進めることができる。 ○法令遵守の風土の醸成に向け、教職員個々の課題や悩みを把握し、適切な指導や助言を行うとともに、組織として力を十分に発揮できる職場づくりに向けて校園長に進言できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや保護者をはじめとする地域社会から信頼される学校園の最高責任者として、困難な課題に果敢に挑み続け、指導監督下の教職員に対しては、指導しきる胆力をもって常に対処することができる。 ○教頭と共に労働安全衛生に留意するとともに、真のワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえながら、学校における「働き方改革」を意識した学校運営を進めることができる。 ○法令遵守の風土の醸成に向け、教頭と連携し、教職員への適切な指導や助言を通じて、士気を高め、組織として力を十分に発揮できる職場づくりを推進できる。
	自己職能開発	<ul style="list-style-type: none"> ○国や本市の施策をはじめ、公教育を取り巻く状況等の情報を幅広く収集し、対応策の検討や教職員への指示、指導等を行うことができる。 ○学校経営の中核を担う者として求められる能力の向上を絶えず行い、率先して学び続ける教職員の範となる姿を示すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国や本市の施策をはじめ、公教育を取り巻く状況等の情報を幅広く収集し、対応策の検討や教職員への指示、指導等を行うことができる。 ○校園長として求められる能力の向上を絶えず行い、率先して学び続ける教職員の範となる姿を示すことができる。
	人権感覚	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員・子ども・保護者等の一人一人を大切にされた学校経営に向け、校園長を補佐し、校内体制の整備等を進めることができる。 ○豊かな人権感覚を備え、本市が掲げる人権教育の4つの視点を踏まえ、教職員や子どもの範となるよう、自身の意識の向上と周囲への率先した情報発信を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員・子ども・保護者等の一人一人を大切にされた学校経営に向け、教職員を総括し、校内体制の整備等を進めることができる。 ○豊かな人権感覚を備え、本市が掲げる人権教育の4つの視点を踏まえ、教職員や子どもの範となるよう、自身の意識の向上と周囲への率先した情報発信を行うことができる。
	リーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ○校園長の経営方針の具現化に向け、校園長を補佐し、教職員組織をまとめあげ、指導・助言を行うとともに、確実な進行管理の下、教育活動を推進できる。 ○校園長の教育ビジョンや方針に対し、先を見据えた提案を行う等、校園長に進言することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校園経営の最高責任者として、ゆるぎない自校園の教育ビジョンの下、教職員への的確な指示や指導を行うことができる。 ○時節を捉えた先見性、大局観に基づく計画と実践を行うとともに、将来を見据えた教職員の大膽な企画や取組を推奨し、実現を図ることができる。

		教頭・副校長	校長・園長
学校・幼稚園経営	課題把握と ビジョンの設定	○学校経営上の課題を把握し、校園長の意思決定において補佐するとともに、校園長が示す教育ビジョンや方針が全校的な実践に繋がるよう企画調整をすることができる。	○今日の教育課題や本市方針、学校園・地域等の実態等を総合的に勘案したうえ、中・長期の教育ビジョンのもとで学校経営方針を策定することができる。
	学校教育活動の 充実と推進	○校園長を補佐し、自校園の教育課程を編成するとともに、教職員がカリキュラム・マネジメントの視点で教育活動を推進できるよう、連携・協働体制を構築することができる。	○自校園の課題を明らかにし、校務分掌や予算編成など学校運営の要素も踏まえ、学校教育目標の達成に必要な教育課程を組織的に編成することができる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点から、教科間・学年間の関連や校種間の連携を意識した系統的な教育課程の編成・実施等を行い、学びの連続性を踏まえた教育活動の充実を図ることができる。
	教育の情報化	○GIGAスクール構想（1人1台端末）を踏まえ、校長を補佐して校内体制を整備し、「情報活用能力の育成」、「教科等の指導におけるICT活用」、「校務の情報化」等の教育の情報化を多面的に推進することができる。 【幼稚園】園長を補佐し、保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を推進することができる。	○教育ビジョンをGIGAスクール構想（1人1台端末）を踏まえて策定するとともに、校内体制を整備して、的確な指導と指示を行うことで、「情報活用能力の育成」、「教科等の指導におけるICT活用」、「校務の情報化」等の教育の情報化をあらゆる角度から推進することができる。 【幼稚園】保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を推進することができる。
	組織づくり・ 環境整備	○子どもが高い意欲をもって安心して学ぶことのできる学校・園環境の整備・充実に向け、校園長等との連携の下、適正に業務を進めることができる。 ○校園内の情報共有の促進や教職員の学校経営への参画の推進等を図り、学校教育目標の達成に向けた組織づくりを進めることができる。 ○業務の改善（会議・研修の効率化等）を校園長に進言し、組織的に取り組むことができる。	○子どもが高い意欲をもって安心して学ぶことのできる学校・園環境の整備・充実に向け、教頭や教職員へ適切な指示を行いながら、組織的な取組を推進することができる。 ○教職員一人一人のよさと課題を把握し、若年・女性教職員の積極的な登用等、適材適所の業務分担を行うとともに、限られた時間の中で最大の成果を得るための業務改善を図ることができる。
	人材育成	○教職員個々の適性や能力、キャリアプランを把握し、的確な助言を行うとともにOJTの推進等、人材発掘・育成に向けた取組を推進することができる。	○教職員との対話を通して個々の適性や能力、キャリアプランを踏まえ、校務分掌を勘案する等により、職能開発と中長期的なキャリアアップの視点から、人材育成を進めることができる。 ○教頭や主幹・指導教諭、教務主任などに学校経営への積極的な参画を促し、次世代を担う人材の育成を進めることができる。
	外部との連携	○保護者や地域、関係機関等へ学校教育活動全般にわたり理解が得られるよう、情報収集を的確に行う等、円滑な対応で信頼関係を構築できる。 ○自校園の教育課程編成について、学校・家庭・地域の役割分担を明確にして保護者をはじめとする地域社会に発信し、「社会に開かれた教育課程」を実現することができる。	○保護者や地域、関係機関等へ学校教育活動全般にわたり理解が得られるよう情報収集・発信するとともに、共に課題や行動を共有する等により、信頼関係づくりを率先して行うことができる。 ○学校運営協議会をはじめ保護者、地域等様々な学校支援の取組を効果的に組み合わせ、「社会に開かれた教育課程」を実現することができる。
	危機管理	○危機管理体制を把握し、学校全体を見渡し迅速で適切な情報収集・周知を行う等により校園長に進言し、危機の未然防止策を講じることができる。 ○危機発生時等の不測の事態には教職員への的確な指示及び校園長との報告・連絡・相談を迅速に行い、事態の収拾に適切にあたることができる。	○危機管理体制を把握し、教頭をはじめ校務の中核をなす分掌担当者を総括し、危機の未然防止策を講じることができる。 ○危機発生時等の不測の事態には、的確かつ先見性のある判断を行うとともに、校内組織と関係諸機関との調整を迅速に図り、収束まで粘り強い対応を行うことができる。

国	京都市	京都市改訂案
<p>・「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・サービス等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続けようとしている。</p> <p>・豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供達、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。</p> <p>・学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たそうとしている。</p> <p>・自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。</p> <p>・子供達や教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。</p>	<p>○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にす</p> <p>る」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。</p> <p>○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。</p> <p>○法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者との信頼関係を築こうと努める。</p> <p>○社会の変化を意識し、広い視野と向上心をもって学び続けるとともに、幅広い教養や体験に基づいた指導力と豊かな人間性の涵養に努める。</p> <p>○人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。</p> <p>○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し、適切な指導と支援に努める。(生徒指導へ移動)</p> <p>○子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、安全管理に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。</p> <p>○学校教育目標の実現に向け、子どもへの丁寧な見取りや教職員間の情報共有等から多角的に自校の課題を捉え、それを適切に分析し、解決に向けて取り組むことができる。</p> <p>○保護者や関係組織、地域との連携の重要性を理解し、「開かれた学校づくり」に向けて積極的に関わることができる。</p> <p>○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうと努める。</p> <p>○多様な人材が活躍できる職場づくりに努めるとともに、「真のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭社会貢献の調和）」の視点も踏まえ、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。</p>	<p>○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にす</p> <p>る」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。</p> <p>○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。</p> <p>○法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者・地域等との信頼関係を構築することができる。</p> <p>○社会の変化を意識し、広い視野と向上心をもって常に学び続けるとともに、幅広い教養や体験に基づいた指導力と豊かな人間性を涵養することができる。</p> <p>○人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。</p> <p>○子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、危機管理に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。</p> <p>○自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。</p> <p>○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。</p> <p>○多様な人材が活躍できる職場づくりを行うとともに、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。</p>

【教諭】国との比較：学習指導

※国と市：対応箇所ゴシック太線、国新視点：網掛け

国	京都市	京都市改訂案
<p>・関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。</p> <p>・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。</p> <p>・子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。</p> <p>・各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている。</p>	<p>○学習指導要領、京都市指導計画を基盤として、子どものよさや可能性を最大限に伸ばす指導と評価を充実させながら、「わかる喜びと学ぶ楽しさ」が実感できる授業を展開することができる。</p> <p>○教科間連携、校種間連携の重要性を理解し、「カリキュラム・マネジメント」を踏まえた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることができる。</p> <p>○お互いの生き方や価値観の違いを認め合い、そのよさを伸ばしつつ、共通して守るべきものはしっかりと身につけていく「しなやかな道德教育」の実践を組織的、計画的に推進することができる。</p> <p>○国際化、情報化がさらに進展する社会を見据えて、子どもたちの情報活用能力や社会への関心を高めるために、ICT機器や学校図書館の利活用等を進めることができる。<i>(削除)</i></p> <p>○社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育成するために、子どもの発達を踏まえ、地域社会と連携・協働しながら、教育活動全体を通じて、生き方探究教育を進めることができる。<i>(生徒指導へ移動)</i></p> <p>※幼稚園、総合支援学校、育成学級担任、通級指導教室担当者、高等学校については、留意事項【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】も参照。</p>	<p>○関係法令、学習指導要領、京都市指導計画及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。</p> <p>○カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、校種間連携、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。</p> <p>○子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。</p> <p>○各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている。</p> <p>○学校教育全体を通じて行う「しなやかな道德教育」の実践を組織的、計画的に行うことができる。</p> <p>※幼稚園、総合支援学校、育成学級担任、通級指導教室担当者、高等学校については、留意事項【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】も参照。</p>

【留意事項】学習指導に関する校種・職務別の資質・指導力

【幼稚園】

- 幼児一人一人の遊びの志向性の理解と具体的な行動の予想に基づき、幼児の主体的な活動を促す教育環境の構成と一人一人に願いをもって援助することができる。
- 「安心・安定」、「自己発揮」、「協同性」を軸にした幼児期の発達のプロセスを見通し、“子どもが夢中になって遊び込む”保育を**行うことができる。**

【総合支援学校】

- 三者の願い（本人・保護者・指導者）に基づいた「個別の包括支援プラン」を作成し、計画的な授業を実施、評価・改善することができる。
- 「個別の包括支援プラン」に基づく、保護者、関係機関等と連携したケース検討を実践することができる。

【育成学級担任】

- 一人一人の子どもの適切な実態把握を行い、「個別の指導計画」を作成し、交流及び共同学習等の計画的な授業実践・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、在籍学級担任や学年との連携、学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

【通級指導担当教員】

- 一人一人の子どもの適切な実態把握を行い、「個別の指導計画」の作成に積極的に参画し、それに基づく、自立活動の指導・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、在籍学級担任や学年との連携、学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

【高等学校】

- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けることのできる、初等中等教育最後の教育機関であることを認識し、一人一人の個性と特長を見据えながら、成長段階に応じた適切なキャリア教育を展開することができる。
- 教科に関する造詣や専門性を常に磨くとともに、市立高等学校全体を見通した、生徒の多様性に応じた指導ができるよう研鑽し、勤務校の教育目標や生徒の特性を十分に理解した教育活動を実践することができる。

【教諭】国との比較：生徒指導

※国と市：対応箇所ゴシック太線、国新視点：網掛け

国	京都市	京都市改訂案
<p>・子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けている。</p> <p>・生徒指導の意義や原理を理解し、他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。</p> <p>・教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子供一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。</p> <p>・キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。</p> <p>・子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、子供達との信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり（学級経営）を行うことができる。</p>	<p>○特性や背景を理解し、子ども一人一人を大切にする教育理念を具現化しようと努める。</p> <p>○多様性を大切にし、子ども一人一人が自己肯定感や自己有用感を高めながら、互いを認め合う学級を築くことができる。</p> <p>○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように支援や指導ができる。</p> <p>○それぞれの特性や家庭背景等を踏まえて、一人一人を理解し、個や集団に応じた支援や指導ができる。</p> <p>○問題行動やいじめ等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応をすることができる。</p>	<p>○多様性を大切にし、子ども一人一人が自己肯定感や自己有用感を高めながら、互いを認め合う学級（ホームルーム）を築くことができる。</p> <p>○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように支援や指導ができる。</p> <p>○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し、個や集団に応じた適切な指導と支援を行うことができる。（教員に必要な素養から移動）</p> <p>○問題行動やいじめ・不登校等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応をすることができる。</p> <p>○教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子ども一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。</p> <p>○社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育成するために、子どもの発達を踏まえ、地域社会と連携・協働しながら、教育活動全体を通じて、生き方探究教育を進めることができる。（学習指導から移動）</p> <p>【幼稚園】</p> <p>○幼児期が教員との信頼関係に支えられて、友達との関わりを深め、自己調整力や協調性、自尊心といった、いわゆる非認知的能力を育む発達の時期であることを理解し、ここに応じた援助をすることができる。</p>

【教諭】国との比較：特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応

※国と市：対応箇所ゴシック太線、国新視点：網掛け

国	京都市	京都市改訂案
<p>・特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。</p>	<p>○一人一人の特性や背景を理解し、「困り」に対する適切な支援や合理的配慮を行うことができる。</p> <p>○就学前からの「就学支援シート」の活用や「個別の指導計画」の作成、緊密な校種間連携による確実な引き継ぎを行い、切れ目のない指導や支援を推進することができる。(削除)</p> <p>○多様な実態について校内の共通理解を図り、適切な支援のために保護者や関係機関等と連携することができる。</p>	<p>○特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。</p> <p>○多様な実態について校園内の共通理解を図り、適切な支援のために、校種間、保護者や関係機関等と連携することができる。</p> <p>※障害や特性等で支援が必要な子どもやこれまで十分に能力を発揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーはじめ家庭環境に課題が見られる子ども等への対応を含む。</p>

【教諭】国との比較：ICTや情報・教育データの活用

※国と市：対応箇所ゴシック太線、国新視点：網掛け

国	京都市	京都市改訂案
<p>・学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための授業実践等を行うことができる。</p> <p>・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。</p>	<p>○個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、学習指導にとどまらず、学校教育全体においてICT機器を効果的に活用するとともに、子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力の育成を推進することができる。</p> <p>【幼稚園】</p> <p>○保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を検討・実践することができる。</p>	<p>○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、学習指導にとどまらず、学校教育全体においてICT機器を効果的に活用するとともに、子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。</p> <p>○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、子どもの学習（保育）の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。</p> <p>【幼稚園】</p> <p>○保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を検討・実践することができる。</p>

【採用時の姿】国との比較：教職に必要な素養 ※国と市：対応箇所ゴシック太線、国新視点：網掛け

国	京都市	京都市改訂案
<p>・「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・サービス等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続けようとしている。</p> <p>・豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供達、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。</p> <p>・学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たそうとしている。</p> <p>・自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。</p> <p>・子供達や教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。</p>	<p>○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。</p> <p>○本市教育の目指すべき方向について理解し、その実現に向け、取り組む意欲や姿勢がある。</p> <p>○子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していこうとする姿勢がある。</p> <p>○教員の職務内容の全体像や教員に課せられるサービス上・身分上の義務を理解し、法令順守を含め社会人として求められる倫理観をもっている。</p> <p>○人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。</p> <p>○周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある。</p> <p>○課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。</p>	<p>○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。</p> <p>○本市教育の目指すべき方向について理解し、その実現に向け、取り組む意欲や姿勢がある。</p> <p>○子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していこうとする姿勢がある。</p> <p>○教員の職務内容の全体像や教員に課せられるサービス上・身分上の義務を理解し、法令遵守を含め社会人として求められる倫理観をもっている。</p> <p>○人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。</p> <p>○周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある。</p> <p>○課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。</p> <p>○子どもや教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。</p>

【採用時の姿】 国との比較：学習指導

※国と市：対応箇所ゴシック太線、国新視点：網掛け

国	京都市	京都市改訂案
<p>・関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。</p> <p>・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。</p> <p>・子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。</p> <p>・各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている。</p>	<p>○学習指導要領（幼稚園教育要領）を理解し、それを踏まえて指導計画、学習指導案を作成し、指導、評価ができる指導技術を身に付けている。</p> <p>○校種間連携や教科間連携の重要性を認識するとともに、ICT 機器の活用、学校図書館の利活用等により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業（保育）を改善する意欲をもっている。</p>	<p>○関係法令や学習指導要領（幼稚園教育要領）及び子どもの心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の重要性を認識し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習者中心の授業を創造する意欲を持っている。</p> <p>○カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、単元・学期・学年をまたいだ長期的視野から、また子どもたちや学校・園や地域の実態に応じて教育課程を編成・実施・改善することの重要性を認識している。</p> <p>○各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、専門的知識を身に付け、子どもの興味・関心を引き出す授業設計・実践・評価・改善等を行う意欲がある。</p>

【採用時の姿】国との比較：生徒指導

※国と市：対応箇所ゴシック太線、国新視点：網掛け

国	京都市	京都市改訂案
<p>・子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けている。</p> <p>・生徒指導の意義や原理を理解し、他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。</p> <p>・教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子供一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。</p> <p>・キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。</p> <p>・子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、子供達との信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり（学級経営）を行うことができる。</p>	<p>○多様性を大切にしながら、子ども一人一人が生き生きとした学校生活を過ごすことのできる学級（ホームルーム）風土を築こうとする意欲や姿勢がある。</p> <p>○特性や背景を理解し、子ども一人一人を大切にすることの重要性とそのための具体的な方策について実地に学び、理解している。</p> <p>○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。</p> <p>○問題行動やいじめ等の課題に関する知識を有し、適切に指導するための具体的な方策について実地に学び、理解している。</p>	<p>○多様性を大切にしながら、子ども一人一人が生き生きとした学校生活を過ごすことのできる学級（ホームルーム）風土を築こうとする意欲や姿勢がある。</p> <p>○特性や背景を理解し、子ども一人一人を大切にすることの重要性について実地に学び、理解している。</p> <p>○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。</p> <p>○問題行動やいじめ・不登校等の課題に関する知識を有し、適切に指導することの重要性について理解している。</p> <p>○子どもの発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する知識を含む）を身に付けている。</p>

【採用時の姿】国との比較：特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応

※国と市：対応箇所ゴシック太線、国新視点：網掛け

国	京都市	京都市改訂案
<p>・特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。</p>	<p>○<u>特性を理解した上で、「困り」に対する適切な支援を行う重要性を認識するとともに具体的な支援の在り方について理解している。</u></p>	<p>○特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性を理解した上で、適切な支援を行う重要性を認識するとともに具体的な支援の在り方について理解している。</p> <p>※（障害や特性等で支援が必要な子どもやこれまで十分に能力を発揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーをはじめ家庭環境に課題が見られる子どもへの対応等を含む）</p>

【採用時の姿】国との比較：ICT や情報・教育データの利活用

※国と市：対応箇所ゴシック太線、国新視点：網掛け

国	京都市	京都市改訂案
<p>・学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等に効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための授業実践等を行うことができる。</p> <p>・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用ることができる。</p>	<p>○<u>学校教育全体におけるICT機器の活用や情報モラルの重要性</u>について理解している。</p> <p>○より充実した授業（保育）が実施できるよう、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法、教科等の特性に応じた指導方法について身に付けている。</p>	<p>○学校教育全体におけるICT機器の活用や情報活用能力（情報モラル含む）の重要性について理解している。</p> <p>○より充実した授業（保育）が実施できるよう、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法、教科等の特性に応じた指導方法について身に付けている。</p> <p>○子どもの学習（保育）の改善を図るため、教育データを活用する必要性を認識している。</p>

【採用時の姿】学校づくり

学校運営への参画と活性化	○「報告・連絡・相談」を徹底し、他の教職員と協働しながらチームとして仕事を進めることの大切さを理解している。
OJTの推進	○学校教育活動の推進のためには保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極的に関わろうとする意欲や姿勢がある。

【教諭】学校づくり

	ステージⅠ (主に採用1～5年 目)	ステージⅡ (主に採用6～10 年目)	ステージⅢ (主に採用11～20年 目)	ステージⅣ (主に採用21年目以 上)	指導教諭	主幹教諭
学校運営への参 画と活性化	<p>○校務分掌や学校運営の仕組みを理解し、自分に課された校務分掌の仕事を担当をもって果たすことができる。</p> <p>○チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解し、管理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」をしながら教育活動の充実に取り組むことができる。</p>	<p>○効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、自校園の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、他の教職員等と協働しながら積極的に関わり、教育活動の充実に取り組むことができる。</p>	<p>○学校組織マネジメントの視点も踏まえ、学校を円滑に運営するため、他の教職員等と協働し、自校園の課題解決に向けた取組を率先して推進することができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携がより効果的なものとなるよう、学校内外の関係者との連絡・調整を行い、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p>	<p>○分掌主任に対する助言を行うとともに、学校組織マネジメントの視点も踏まえて自校園の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭と協働しながら、その解決に取り組むことができる。</p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p>	<p>○学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、学校における人材育成と教育指導の充実のかなめとして、率先して職務に主体的に取り組むことができる。</p> <p>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握を行い、その解決に向け、企画・計画・実施するなどして、学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、指導の改善及び充実のために教諭その他職員に対して必要な指導・助言を行うとともに、他の</p>	<p>○学校教育目標の達成のため、教職員の職務の進ちょく管理を補助するとともに、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、学校の中核的な存在として、主体的に学校運営への参画やその活性化に取り組むことができる。</p> <p>○学校内、保護者、地域との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握を行い、その解決に向け、企画・計画・実施するなど、学校の中核的な存在として、主体的に学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、</p>

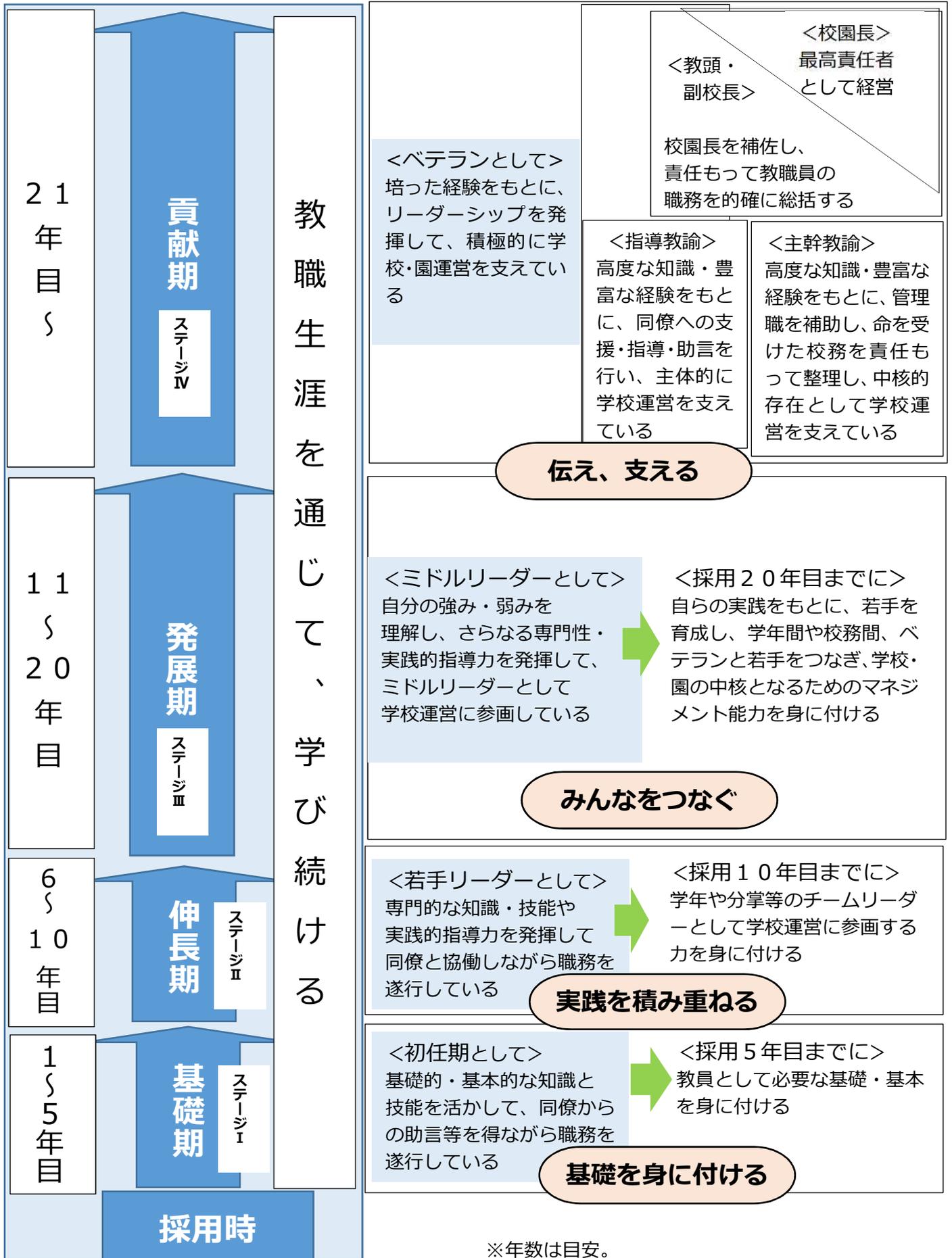
					教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育の充実と推進に向けて職務を進めることができる。	学校の中核的な存在として、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができる。
OJTの推進	<p>○学校組織の一員としてOJTに関わり、自身の資質・指導力を高めることができる。</p> <p>○学び続ける教員としての意識をもち、</p> <p>校外研修や研究会活動等で学んだことを積極的に同僚教員に伝えること等を通して、学校園の組織力の向上に貢献できる。</p>	<p>○学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かし、先輩教員との連携や後輩教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。</p> <p>○自らの課題を見出し、先輩教員の助言等を受けながらその改善に向けて意欲的に取り組むこと等を通して、学校園組織力の向上に貢献できる。</p>	<p>○広い視野をもち、経験を活かしたOJTを推進し、他の教員への指導、助言を通して、自身の資質・指導力を高めることができる。</p> <p>○教職員間で、課題や悩みに気づき、支え合える環境をつくるとともに、後輩教員を組織的に支援し、力を発揮できる組織づくりを行うことができる。</p>	<p>○豊富な経験を活かし、指導的な立場と責任を自覚してOJTに関わり、他の教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。</p> <p>○管理職等と連携・協働しながら、他の教員に対し、具体的で適切な助言を日常的に行い、OJTを通して専門的な知識や技能を伝え、学校園の組織力の向上に取り組むことができる。</p>	<p>○日常業務や公開授業等を通じて、他の教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むことができる。</p> <p>○学校における人材育成の要として、校内研修の充実・活性化を図るため、教務主任、研究主任を支援し、又は自らが企画運営を行うことができる。また、管理職や初任者研修指導教員等とともに指導方針・計画の立案に参画し、他の教員と連携しながら若年教員の育成を行うことができる。</p>	<p>○日常業務を通じて教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むとともに、組織的な人材育成の取り組みに積極的に参画することができる。</p>

【教諭】全体指標：「授業づくり」の視点や「学校づくり」の姿を統合して全体指標として提示

採用時の姿	ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ
教員としての基礎的・基本的な知識と技能を備えるとともに、教職生活全体を通じて自律的に学び続けようとする強い意志をもっている。	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、教育活動に必要な基礎的・基本的な知識と技能を活かして、同僚からの助言等を得ながら職務を遂行している。	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、専門的な知識・技能や、新たな教育課題に対応する実践的指導力を発揮して、同僚と協働しながら職務を遂行している。	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、さらなる専門性・実践的指導力を発揮して、ミドルリーダーとして学校運営に参画している。	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、教職生活を通して培った経験をもとに、リーダーシップを発揮して、学校の教育目標の達成に向け、積極的に学校運営を支えている。

指導教諭	主幹教諭
高度な知識や豊富な経験をもとに、学校の教育目標の達成に向け、同僚への適切な支援・指導・助言を行うとともに、主体的に学校運営を支えている。	高度な知識や豊富な経験をもとに、管理職を補助し、命を受けた校務について、責任をもって整理するとともに、中核的存在として、学校運営を支えている。

<京都市教員等のキャリアステージ>



※年数は目安。

教諭の指標

教員としての素養

	採用時の姿	ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ、指導教諭、主幹教諭共通
京都市 自校や使 命として の	<ul style="list-style-type: none"> ○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にしよう」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。 ○本市教育の目指すべき方向について理解し、その実現に向け、取り組む意欲や姿勢がある。 ○子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長しようとする姿勢がある。 ○教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解し、法令遵守を含め社会人として求められる倫理観をもっている。 ○人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。 ○周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある。 ○課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にしよう」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。 ○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。 ○法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者との信頼関係を築こうと努める。 ○社会の変化を意識し、広い視野と向上心をもって学び続けるとともに、幅広い教養や体験に基づいた指導力と豊かな人間性の涵養に努める。 ○人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。 ○「見逃さない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し、適切な指導と支援に努める。 ○子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、安全管理に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。
連携・協働する力	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・幼稚園教育目標の実現に向け、子どもへの丁寧な見取りや教職員間の情報共有等から多角的に自校・園の課題を捉え、それを適切に分析し、解決に向けて取り組むことができる。 ○保護者や関係組織、地域との連携の重要性を理解し、「開かれた学校づくり」に向けて積極的に関わることができる。 ○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうと努める。 ○多様な人材が活躍できる職場づくりを努めるとともに、「真のワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭、社会貢献の調和)」の視点も踏まえ、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・幼稚園教育目標の実現に向け、子どもへの丁寧な見取りや教職員間の情報共有等から多角的に自校・園の課題を捉え、それを適切に分析し、解決に向けて取り組むことができる。 ○保護者や関係組織、地域との連携の重要性を理解し、「開かれた学校づくり」に向けて積極的に関わることができる。 ○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうと努める。 ○多様な人材が活躍できる職場づくりを努めるとともに、「真のワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭、社会貢献の調和)」の視点も踏まえ、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。

【留意事項(次ページ 学習指導関連事項)】

学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力

【幼稚園】

- 幼児一人一人の遊びの志向性の理解と具体的な行動の予想に基づき、幼児の主体的な活動を促す教育環境の構成と一人一人に願いをもって援助をすることができる。
- 「安心・安定」、「自己発揮」、「協同性」を軸にした幼児期の発達過程を見直し、「子どもが夢中になって遊び込む」保育を目指すことができる。

【総合支援学校】

- 三者の願い(本人・保護者・指導者)に基づいた「個別の包括支援プラン」を作成し、計画的な授業を実施、評価・改善することができる。
- 「個別の包括支援プラン」に基づき、保護者、関係機関等と連携したケース検討を実践することができる。

【育成学級担任】

- 一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し、交流及び共同学習等の計画的な授業実践・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、校内での共通理解や幼小、小中、中高といった学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

【通級指導教室担当教員】

- 一人一人の子どもの適切な実態把握を行い、「個別の指導計画」の作成に積極的に参画し、それに基づく、自立活動の指導・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、在籍学級担任や学年との連携、学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

【高等学校】

- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けることのできる、初等中等教育最後の教育機関であることを認識し、一人一人の個性と特長を見据えながら、成長段階に応じた適切なキャリア教育を展開することができる。
- 教科に関する造詣や専門性を常に磨くとともに、市立高等学校全体を見通した、生徒の多様性に応じた指導ができるよう研鑽し、勤務校の教育目標や生徒の特性を十分に理解した教育活動を実践することができる。

学校づくり

	採用時の姿	ステージⅠ (主に採用1～5年目)	ステージⅡ (主に採用6～14年目)	ステージⅢ (主に採用15年目以上)
参画校と 連携性へ の	<ul style="list-style-type: none"> ○「報告・連絡・相談」を徹底し、他の教職員と協調しながらチームとして仕事を進めることの大切さを理解している。 ○学校教育活動の推進のためには保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極的に関わろうとする意欲や姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌や学校運営の仕組みを理解し、自分に課された校務分掌の仕事に責任をもって果たすことができる。 ○チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解し、管理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」をしながらか教育活動の充実に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、分掌の要として、自校園の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。 ○保護者・地域、他校種や関係機関との連携の意義をステージⅠの教員に伝え、また、自分自身がそうした連携に積極的に関わり、教育活動の充実に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○分掌主任に対する助言を行うとともに自校園の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭等と協働しながら、その解決に取り組むことができる。 ○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。
OJTの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校組織の一員としてOJTに関わり、自身の資質・指導力を高めることができる。 ○校外研修や研究会活動等で学んだことを積極的に同僚に伝えること等を通して、学校園の組織力の向上に貢献できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かし、ステージⅢの教員との連携やステージⅠの教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 ○教職員間で、課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、ステージⅠの教員を組織的に支援し、力を発揮できる組織づくりを行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○豊富な経験を活かし、広い視野でOJTに関わり、ステージⅠ・Ⅱの教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 ○管理職等と連携・協働しながら、ステージⅠ・Ⅱの教員に対し、具体的に適切な助言を日常的に行い、OJTを通して専門的な知識や技能を伝え、学校園の組織力の向上に取り組むことができる。 	

授業づくり・学級(HR)づくり

授業実践力等の向上に向け、キャリアステージを踏まえ段階的に磨き、高めます

ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	指導教諭・主幹教諭
<ul style="list-style-type: none"> 学習指導、生徒指導等の教育活動全般において採用前から習得してきた基礎的な知識や技能を活用し、組織の一員として職務が遂行できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導、生徒指導等の教育活動全般において実践的、専門的な知識や技能を習得、活用し、学年や分掌等のチームリーダーとして助言ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導、生徒指導等の教育活動全般において、より高度な知識や技能を習得、活用し、学校全体の教育力の向上に向け、他の教職員へ助言ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導、生徒指導等の教育活動全般において更なる深化を図り、熟練の知識や技能を活かし、他の教職員の模範となる取組を推進することができる。 今日的な教育の動向や学校実態を踏まえ、豊かな学びに繋がる教材の開発や多様な指導方法を効果的に取り入れた授業実践を展開する等、学校全体の教育力の向上に貢献できる。

	採用時の姿	ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ、指導教諭、主幹教諭共通
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領(幼稚園教育要領)を理解し、それを踏まえて指導計画、学習指導案を作成し、指導、評価ができる指導技術を身に付けている。 校種間連携や教科間連携の重要性を認識するとともに、ICT機器の活用、学校図書館の利活用等により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業(保育)を改善する意欲をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領(幼稚園教育要領)、京都市指導計画を基盤として、子どものよさや可能性を最大限に伸ばす指導と評価を充実させながら、「わかる喜びと学ぶ楽しさ」が実感できる授業(保育)を展開することができる。 教科間連携、校種間連携の重要性を理解し、「カリキュラム・マネジメント」を踏まえた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業(保育)改善を進めることができる。 お互いの生き方や価値観の違いを認め合い、そのよさを伸ばしつつ、共通して守るべきものはしっかりと身に付けていく「しなやかな道徳教育」の実践を組織的、計画的に推進することができる。 国際化、情報化がさらに進展する社会を見据えて、子どもたちの情報活用能力や社会への関心を高めるために、ICT機器や学校図書館の利活用等を進めることができる。 社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力」(下記注参照)を育成するために、子どもの発達を踏まえ、地域社会と連携・協働しながら、教育活動全体を通じて、生き方探究教育を進めることができる。 <p>※幼稚園、総合支援学校、育成学級担任、通級指導教室担当者、高等学校については(留意事項【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】前ページ)も参照。</p>
学級(HR)経営	<ul style="list-style-type: none"> 多様性を大切にしながら、子ども一人一人が生き生きとした学校生活を過ごすことのできる学級(ホームルーム)風土を築こうとする意欲や姿勢がある。 特性や背景を理解し、子ども一人一人を大切にすることの重要性とそのための具体的な方策について実地に学び、理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 特性や背景を理解し、子ども一人一人を大切にすることの教育理念を具現化しようと努める。 多様性を大切に、子ども一人一人が自己肯定感や自己有用感を高めながら、互いを認め合う学級(ホームルーム)を築くことができる。
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。 問題行動やいじめ等の課題に関する知識を有し、適切に指導するための具体的な方策について実地に学び、理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように支援や指導ができる。 それぞれの特性や家庭背景等を踏まえて、一人一人を理解し、個や集団に応じた支援や指導ができる。 問題行動やいじめ等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応をすることができる。 <p>【幼稚園】 幼児期が教師との信頼関係に支えられて、友達との関わりを深め、自己調整力や協調性、自尊心等といった、いわゆる非認知的能力を育む発達の時期であることを理解し、個々に応じた援助をすることができる。</p>
総援教育成支	<ul style="list-style-type: none"> 特性や背景を理解した上で、「困り」に対する適切な支援を行う重要性を認識するとともに具体的な支援の在り方について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の特性や背景を理解し、「困り」に対する適切な支援や合理的配慮を行うことができる。 就学前からの「就学支援シート」の活用や「個別の指導計画」の作成、緊密な校種間連携による確実な引き継ぎを行い、切れ目のない指導や支援を推進することができる。 多様な実態について校内の共通理解を図り、適切な支援のために保護者や関係機関等と連携することができる。
I ICT 指 導 力 活 用	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育全体におけるICT機器の活用や情報モラルの重要性について理解している。 より充実した授業(保育)が実施できるよう、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法、教科等の特性に応じた指導方法について身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、学習指導にとどまらず、学校教育全体においてICT機器を効果的に活用するとともに、子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力の育成を推進することができる。 <p>【幼稚園】 保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を検討・実践することができる。</p>

(注)基礎的・汎用的能力

「京都市生き方探究(キャリア)教育スタンダード(平成28年3月)」の中で、生き方探究教育でつきたい力として示している「人とともに社会を生きる力」、「自分を知り、律する力」、「課題を見つけ、解決する力」、「夢や希望をつくりあげる力」を参照。

学校組織の活性化に向け、キャリアステージを踏まえ段階的に磨き、高めます

指導教諭	主幹教諭
<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、学校における人材育成と教育指導の充実の要として、率先して職務に主体的に取り組むことができる。 学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握に努め、その解決に向け、企画・計画・実施するなどして、学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。 子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、指導の改善及び充実のために教諭その他の職員に対して必要な指導・助言を行うとともに、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の達成のため、教職員の職務の進捗よく管理を補助するとともに、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、教職員の職務の総括に関し、責任を持って的確に補助することができる。 学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握に努め、その解決に向け、企画・計画・実施するなど、学校の中核的な存在として、主体的に学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。 子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、学校の中核的な存在として、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができる。
<ul style="list-style-type: none"> 日常業務や公開授業等を通じて、他の教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。 子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むことができる。 学校における人材育成の要として、校内研修の充実・活性化を図るため、教務主任、研究主任等を支援し、又は自ら企画運営を行うことができる。また、管理職や初任者指導教諭等とともに指導方針・計画の立案に参画し、他の教員と連携しながら若年教員の育成を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常業務を通じて教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。 子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むとともに、組織的な人材育成の取組に積極的に参画することができる。

養護教諭の指標

栄養教諭の指標

教員としての素養

教諭の指標と共通

養護教諭

栄養教諭

共通

	採用時の姿	ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ、指導教諭、主幹教諭共通
京都市の教員としての自覚や使命感	<ul style="list-style-type: none"> 本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にしよう」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。 本市教育の目指すべき方向について理解し、その実現に向け、取り組む意欲や姿勢がある。 子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していこうとする姿勢がある。 教員の職務内容の全体像や教員に課せられる職務上・身分上の義務を理解し、法令遵守を含め社会人として求められる倫理観をもっている。 人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にしよう」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもち、教育実践を進めることができる。 本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。 法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者との信頼関係を築こうと努める。 社会の変化を意識し、広い視野と向上心をもって学び続けるとともに、幅広い教養や体験に基づいた指導力と豊かな人間性の涵養に努める。 人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。 「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し、適切な指導と支援に努める。 子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、安全管理に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。
連携・協働する力	<ul style="list-style-type: none"> 周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある。 課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・幼稚園教育目標の実現に向け、子どもへの丁寧な見取りや教職員間の情報共有等から多角的に自校・園の課題を捉え、それを適切に分析し、解決に向けて取り組むことができる。 保護者や関係組織、地域との連携の重要性を理解し、「開かれた学校づくり」に向けて積極的に関わることができる。 多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうと努める。 多様な人材が活躍できる職場づくりに努めるとともに、「真のワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭、社会貢献の調和)」の視点も踏まえ、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。 問題行動やいじめ等の課題に関する知識を有し、適切に指導するための具体的な方策について実地に学び、理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが、規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように支援や指導ができる。 それぞれの特性や家庭背景等を踏まえて、一人一人を理解し、個や集団に応じた支援や指導ができる。 問題行動やいじめ等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応をすることができる。
総合育成支援教育	<ul style="list-style-type: none"> 特性や背景を理解した上で、「困り」に対する適切な支援を行う重要性を認識するとともに具体的な支援の在り方について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の特性や背景を理解し、「困り」に対する適切な支援や合理的配慮を行うことができる。 就学前からの「就学支援シート」の活用や「個別の指導計画」の作成、緊密な校種間連携による確実な引き継ぎを行い、切れ目のない指導や支援を推進することができる。 多様な実態について校内の共通理解を図り、適切な支援のために保護者や関係機関等と連携することができる。
ICT活用指導力	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育全体におけるICT機器の活用や情報モラルの重要性について理解している。 より充実した授業が実施できるよう、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法、教科等の特性に応じた指導方法について身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、学習指導にとどまらず、学校教育全体においてICT機器を効果的に活用するとともに、子どものICT活用や情報モラルを含めた情報活用能力の育成を推進することができる。

学校づくり

教諭の指標と共通

養護教諭

栄養教諭

共通

※指導教諭、主幹教諭については、教諭の指標を参照してください。

	採用時の姿	ステージⅠ (主に採用1~5年目) 教員としての基礎・基本の徹底を図る。	ステージⅡ (主に採用6~14年目) 学年や分掌等のチームリーダーとして学校運営に参画する。	ステージⅢ (主に採用15年目以上) 管理職等を補佐し、学校運営において中心的な役割を担う。
学画校と運活性への	<ul style="list-style-type: none"> 「報告・連絡・相談」を徹底し、他の教職員と協調しながらチームとして仕事を進めることの大切さを理解している。 学校教育活動の推進のためには保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極的に関わろうとする意欲や姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 校務分掌や学校運営の仕組みを理解し、自分に課された校務分掌の仕事責任をもって果たすことができる。 チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解し、管理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」をしながら教育活動の充実に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、分掌の要として、自校の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。 保護者・地域、他校種や関係機関との連携の意義をステージⅠの教員に伝え、また、自分自身がそうした連携に積極的に関わって、教育活動の充実に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 分掌主任に対する助言を行うとともに、自校園の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭等と協働しながら、その解決に取り組むことができる。 保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。
OJTの推進		<ul style="list-style-type: none"> 学校組織の一員としてOJTに関わり、自身の資質・指導力を高めることができる。 校外研修や研究会活動等で学んだことを積極的に同僚に伝えること等を通して、学校園の組織力の向上に貢献できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かし、ステージⅢの教員との連携やステージⅠの教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 教職員間で、課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくることと、ステージⅠの教員を組織的に支援し、力を発揮できる組織づくりを行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な経験を活かし、広い視野でOJTに関わり、ステージⅠ・Ⅱの教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 管理職等と連携・協働しながら、ステージⅠ・Ⅱの教員に対し、具体的な適切な助言を日常的に行い、OJTを通して専門的な知識や技能を伝え、学校園の組織力の向上に取り組むことができる。

養護教諭
専門領域

養護教諭

採用時の姿

- 子どものけがや病気、事故等への対応について、必要な知識と具体的な対処方法を理解している。
- 学校保健安全法や学習指導要領に基づく保健管理、保健教育に関する基本的な知識を有している。
- 健康相談や保健室経営の方法を理解している。

ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ・指導教諭・主幹教諭共通	保健管理	<p>(健康診断)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の共通理解のもと健康診断を実施し、子どもの心身の健康問題を早期に発見して事後措置を適切に行うとともに、その結果を健康教育に活かすことができる。 <p>(救急処置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○症状の的確な見極めと総合的な判断をし、適切な対応ができる。 ○救急処置に関わる校内研修の企画運営に積極的に参画し、組織的な救急体制を整えることができる。 <p>(健康観察)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康観察の目的や留意点について教職員の共通理解を図り、学校の実態に応じて組織的に進めることができる。 ○健康観察の結果を分析し、児童生徒の心身の健康問題の早期発見・早期対応に努めることができる。 <p>(疾病の管理と予防)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全教職員の共通理解のもと、保護者や主治医、学校医、地域の医療機関等と連携し、疾病にり患している子どもが安心して学校生活を送ることができるように支援ができる。 ○感染症の予防と発生時の対応について、教職員に周知を図り、迅速な措置を行うことができる。 <p>(環境衛生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校において健康的な学習環境を確保するために、定期検査、日常点検及び臨時検査を適切に実施し、結果を評価し、改善を図ることができる。
	保健教育	○保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を活かした保健教育を実施できる。
	健康相談	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの心身の健康問題に関して専門的な観点から、健康相談の必要性の判断や受診の必要性の判断を行い、健康相談と個別の保健指導を実施できる。 ○専門スタッフ(学校医やSC・SSW等)、地域の関係機関等との連携におけるコーディネーターの役割を果たすことができる。
	保健室経営	○学校教育目標の具現化を図るため、子どもの健康課題を的確に捉え、立案された保健室経営計画のもと、保健室経営を行うことができる。
	保健組織活動	○保健組織が主体的に活動できるよう、企画運営に参画し、内容の工夫や改善に努めることができる。

栄養教諭
専門領域

栄養教諭

採用時の姿

- 学習指導要領に基づく食に関する指導について、必要な知識や指導方法を理解している。
- 学校給食法や学校給食摂取基準に基づく栄養管理に関する基本的な知識を有している。
- 学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理に関する基本的な知識を有している。

ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ・指導教諭・主幹教諭共通	食に関する指導	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職や学級担任をはじめとする全教職員が、子どもたちの健康の保持増進に向け健全な食生活の実現に取り組み、食育をより推進できるよう、コーディネーターの役割を果たすことができる。 ○子どもの実態を踏まえ、食に関する年間指導計画を作成することができる。
		給食時間における指導	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市の特色ある献立を通して、教科等で取り上げられた食品や学習したことについて確認させるとともに、知産知消や栄養的な特徴について指導することができる。 ○喫食状況から、児童生徒の個々の課題を的確に捉え、専門的な観点から摂食指導を行うことができる。
		教科等の指導	○学習指導要領を理解し、当該教科の目標や内容に沿った「食育の視点」を位置づけ、学級担任と連携し、食に関する指導を実施することができる。
		個別的な相談指導	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの食に関する健康課題や栄養相談について専門知識を有し、食物アレルギー等の個々の状況に応じて、教職員へ周知を図るとともに、的確な対応ができる。 ○必要に応じて、保護者に対する助言等、専門性を活かした家庭への支援を行うことができる。
	給食管理	栄養管理(献立作成)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食実施基準に基づき、本市の特色を理解した上で、献立作成ができる。 ○食事状況調査や残食調査等により実態を把握し、より適切な栄養管理を行うことができる。
衛生管理		<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理責任者としての役割を理解した上で、作業工程表や作業動線図等を活用し、食品調理作業、施設設備等、衛生管理の徹底を図るとともに、日常的に評価・改革に努め、必要な場合は管理職に申し出るとともに、措置を講じることができる。 ○学級担任等が行う衛生管理に係る指導について、専門的な立場から指導・助言を行うことができる。 ○食物アレルギーの原因食材を把握するとともに、除去工程を理解したうえで、衛生管理について指導・助言を行うことができる。 	

管理職の指標

観点		職種	
		副校長・教頭	校園長
		<p>学校(幼稚園)教育目標の実現に向け、校・園長と共に学校(幼稚園)経営に参画するとともに、責任をもって教職員の職務を的確に統括する。</p>	<p>学校・幼稚園の最高責任者として学校(幼稚園)教育目標の実現に向け、その方針を示すとともに、教職員を指導監督し、責任をもって学校・幼稚園を円滑かつ確実に経営する。</p>
資質・識見	使命感・責任感	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや保護者をはじめとする地域社会から信頼され、教職員直属の上司である教頭としての自覚と責任の下、教育の充実を図ることができる。 ○労働安全衛生に留意するとともに、真のワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえながら、学校における「働き方改革」を意識した学校運営を進めることができる。 ○法令遵守の風土の醸成に向け、教職員個々の課題や悩みを把握し、適切な指導や助言を行うとともに、組織として力を十分に発揮できる職場づくりに向けて校園長に進言できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや保護者をはじめとする地域社会から信頼される校園の最高責任者として、困難な課題に果敢に挑み続け、指導監督下の教職員に対しては、指導しきる胆力をもって常に対処することができる。 ○教頭と共に労働安全衛生に留意するとともに、真のワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえながら、学校における「働き方改革」を意識した学校運営を進めることができる。 ○法令遵守の風土の醸成に向け、教頭と連携し、教職員への適切な指導や助言を通じて、士気の高揚に努め、組織として力を十分に発揮できる職場づくりを推進できる。
	自己職能開発	<ul style="list-style-type: none"> ○国や本市の施策をはじめ、公教育を取り巻く状況等の情報を幅広く収集し、対応策の検討や教職員への指示、指導等を行うことができる。 ○学校経営の中核を担う者として求められる能力の向上に絶えず努め、率先して学び続ける教職員の範となる姿を示すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国や本市の施策をはじめ、公教育を取り巻く状況等の情報を幅広く収集し、対応策の検討や教職員への指示、指導等を行うことができる。 ○校園長として求められる能力の向上に絶えず努め、率先して学び続ける教職員の範となる姿を示すことができる。
	人権感覚	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員・子ども・保護者等の一人一人を大切にされた学校経営に向け、校園長を補佐し、校内体制の整備等を進めることができる。 ○豊かな人権感覚を備え、本市が掲げる人権教育の4つの視点を踏まえ、教職員や子どもの範となるよう、自身の意識の向上と周囲への率先した情報発信に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員・子ども・保護者等の一人一人を大切にされた学校経営に向け、教職員を総括し、校内体制の整備等を進めることができる。 ○豊かな人権感覚を備え、本市が掲げる人権教育の4つの視点を踏まえ、教職員や子どもの範となるよう、自身の意識の向上と周囲への率先した情報発信に努める。
	リーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ○校園長の経営方針の具現化に向け、校園長を補佐し、教職員組織をまとめあげ、指導・助言を行うとともに、確実な進行管理の下、教育活動を推進できる。 ○校園長の教育ビジョンや方針に対し、先を見据えた提案を行う等、校園長に進言することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校園経営の最高責任者として、ゆるぎない自校園の教育ビジョンの下、教職員への的確な指示や指導を行うことができる。 ○時節を捉えた先見性、大局観に基づく計画と実践を行うとともに、将来を見据えた教職員の大胆な企画や取組を推奨し、実現を図ることができる。

観点		副校長・教頭	校長
学校・幼稚園経営	課題把握とビジョンの設定	○学校経営上の課題を把握し、校長の意思決定において補佐するとともに、校長が示す教育ビジョンや方針が全校的な実践に繋がるよう企画調整をすることができる。	○今日的な教育課題や本市方針、学校園・地域等の実態等を総合的に勘案したうえ、中・長期的教育ビジョンのもとで学校経営方針を策定することができる。
	学校教育活動の充実と推進	○校長を補佐し、自校園の教育課程を編成するとともに、教職員がカリキュラム・マネジメントの視点で教育活動を推進できるよう、連携・協働体制を構築することができる。	○自校園の課題を明らかにし、校務分掌や予算編成など学校運営の要素も踏まえ、学校教育目標の達成に必要な教育課程を組織的に編成することができる。 ○教科間・学年間の関連や校種間の連携を意識した系統的な教育課程の編成・実施等により、学びの連続性を踏まえた教育活動の充実を図ることができる。
	教育の情報化	○GIGAスクール構想(1人1台端末)を踏まえ、校長を補佐して校内体制を整備し、「情報活用能力の育成」、「教科等の指導におけるICT活用」、「校務の情報化」等の教育の情報化を多面的に推進することができる。 【幼稚園】 園長を補佐し、保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を推進することができる。	○教育ビジョンをGIGAスクール構想(1人1台端末)を踏まえて策定するとともに、校内体制を整備して、的確な指導と指示を行うことで、「情報活用能力の育成」、「教科等の指導におけるICT活用」、「校務の情報化」等の教育の情報化をあらゆる角度から推進することができる。 【幼稚園】 保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を推進することができる。
	組織づくり・環境整備	○子どもが高い意欲をもって安心して学ぶことのできる学校・園環境の整備・充実に向け、校長等との連携の下、適正に業務を進めることができる。 ○校園内の情報共有の促進や教職員の学校経営への参画の推進等を図り、学校教育目標の達成に向けた組織づくりを進めることができる。 ○業務の改善(会議・研修の効率化等)を校長に進言し、組織的に取り組むことができる。	○子どもが高い意欲をもって安心して学ぶことのできる学校・園環境の整備・充実に向け、教頭や教職員へ適切な指示を行いながら、組織的な取組を推進することができる。 ○教職員一人一人のよさと課題を把握し、若年・女性教職員の積極的な登用等、適材適所の業務分担を行うとともに、限られた時間の中で最大の成果を得るための業務改善を図ることができる。
	人材育成	○教職員個々の適性や能力、キャリアプランを把握し、的確な助言を行うとともにOJTの推進等、人材発掘・育成に向けた取組を推進することができる。	○教職員個々の適性や能力、キャリアプランを踏まえ、校務分掌を勘案する等により、職能開発と中長期的なキャリアアップの視点から、人材育成を進めることができる。 ○教頭や主幹・指導教諭、教務主任などに学校経営への積極的な参画を促し、次世代を担う人材の育成を進めることができる。
	外部との連携	○保護者や地域、関係機関等へ学校教育活動全般にわたり理解が得られるよう、情報収集を的確に行う等、円滑な対応で信頼関係を構築できる。 ○自校園の教育課程編成について、学校・家庭・地域の役割分担を明確にして保護者をはじめとする地域社会に発信し、「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。	○保護者や地域、関係機関等へ学校教育活動全般にわたり理解が得られるよう情報収集・発信するとともに、共に課題や行動を共有する等により、信頼関係づくりを率先して行うことができる。 ○学校運営協議会をはじめ保護者、地域等様々な学校支援の取組を効果的に組み合わせ、「社会に開かれた教育課程」を実現することができる。
	危機管理	○危機管理体制を把握し、学校全体を見渡し迅速で適切な情報収集・周知を行う等により校長に進言し、危機の未然防止策を講じることができる。 ○危機発生時等の不測の事態には教職員への的確な指示及び校長との報告・連絡・相談を迅速に行い、事態の収拾に適切にあたることができる。	○危機管理体制を把握し、教頭をはじめ校務の中核をなす分掌担当者を総括し、危機の未然防止策を講じることができる。 ○危機発生時等の不測の事態には、的確かつ先見性のある判断を行うとともに、校内組織と関係諸機関との調整を迅速に図り、収束まで粘り強い対応を行うことができる。

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律の概要

(参考資料)

趣旨

校長及び教員の資質の向上のための施策をより合理的かつ効果的に実施するため、**公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等による研修等に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導及び助言等に関する規定を整備し、普通免許状及び特別免許状の更新制に関する規定を削除する**等の措置を講ずる。

概要

1. 研修記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等(教育公務員特例法の一部改正)

①**任命権者は、校長及び教員ごとに研修等に関する記録を作成**しなければならない。

<記録の範囲>

- ・研修実施者※1が実施する研修
- ・大学院修学休業により履修した大学院の課程等
- ・任命権者が開設した認定講習及び認定通信教育による単位の修得
- ・その他任命権者が必要と認めるもの

②**指導助言者※2は、校長及び教員に対し資質の向上に関する指導助言等を行う**ものとする。その場合に、校長及び教員の資質の向上に関する指標及び教員研修計画を踏まえるとともに、①の記録に係る情報を活用する。

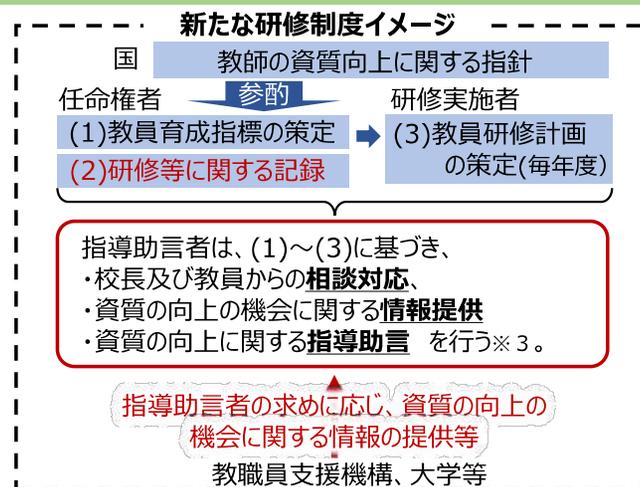
③指導助言者は、独立行政法人教職員支援機構(NITTS)や大学等に情報の提供等の協力を求めることができることとする。

④教員研修計画に、資質の向上に関する指導助言等の方法に関して必要な事項を加える。

※1 研修実施者は中核市の県費負担教職員の場合は中核市教育委員会、その他の校長及び教員の場合は原則任命権者。

※2 指導助言者は県費負担教職員の場合は市町村教育委員会、その他の校長及び教員の場合は任命権者。

※3 教員への指導助言等は、教育委員会の指揮監督に服する校長等が実施することを想定。



2. 普通免許状及び特別免許状の更新制に関する規定の削除等(教育職員免許法の一部改正)

①**普通免許状及び特別免許状を有効期間の定めのないものとし、更新制に関する規定を削除**する。

②施行の際現に効力を有し、**改正前の規定により有効期間が定められた普通免許状及び特別免許状には、施行日以後は有効期間の定めがないものとする**等の経過措置を設ける。

3. その他(教育職員免許法の一部改正)

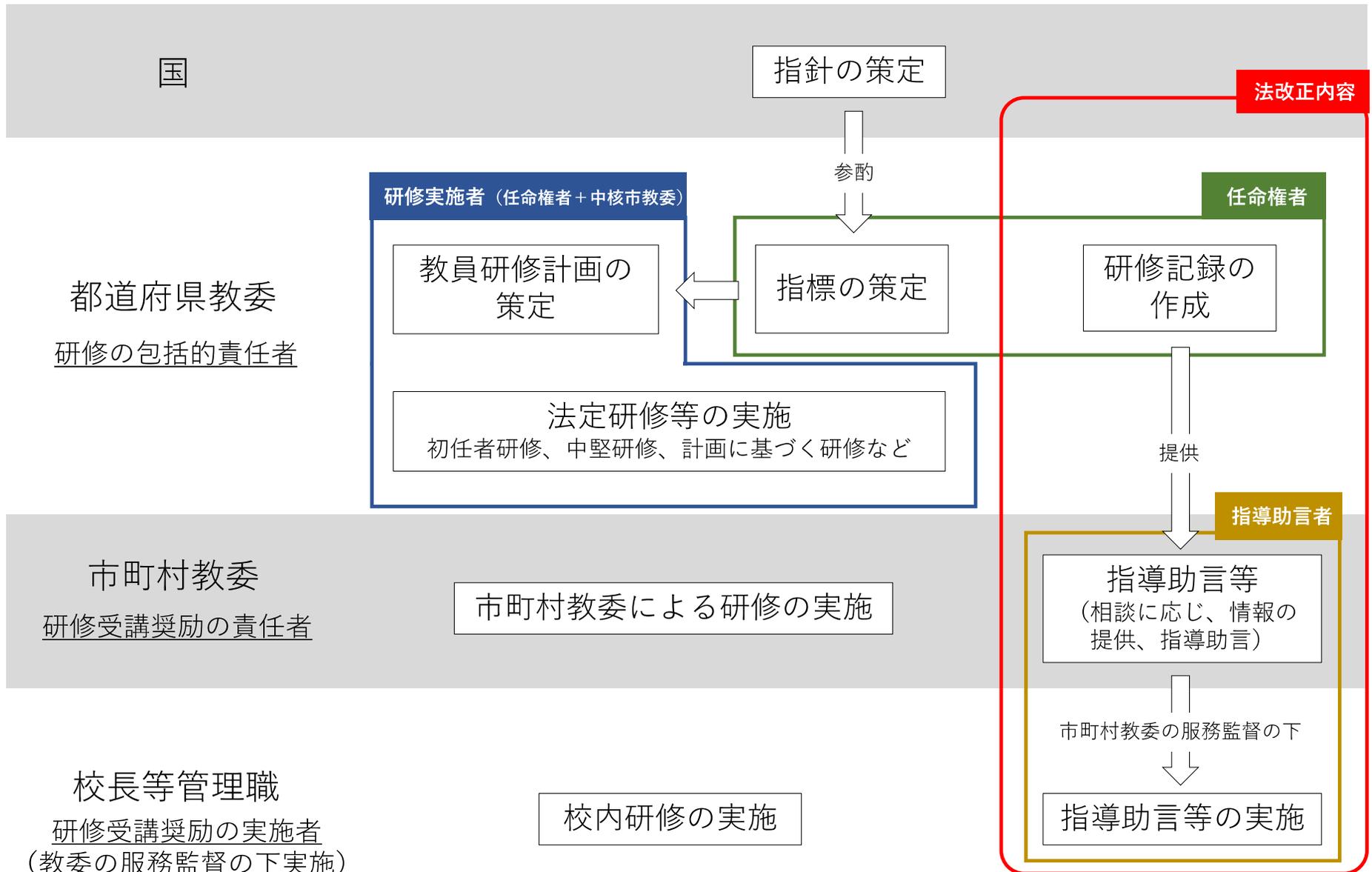
①普通免許状を有する者が他の学校種の普通免許状の授与を受けようとする場合に必要な最低在職年数について、当該年数に含めることができる勤務経験の対象を拡大する。

②主として社会人を対象とする教職特別課程(普通免許状の授与を受けるために必要な科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を1年とする課程)について、修業年限を1年以上に弾力化する。

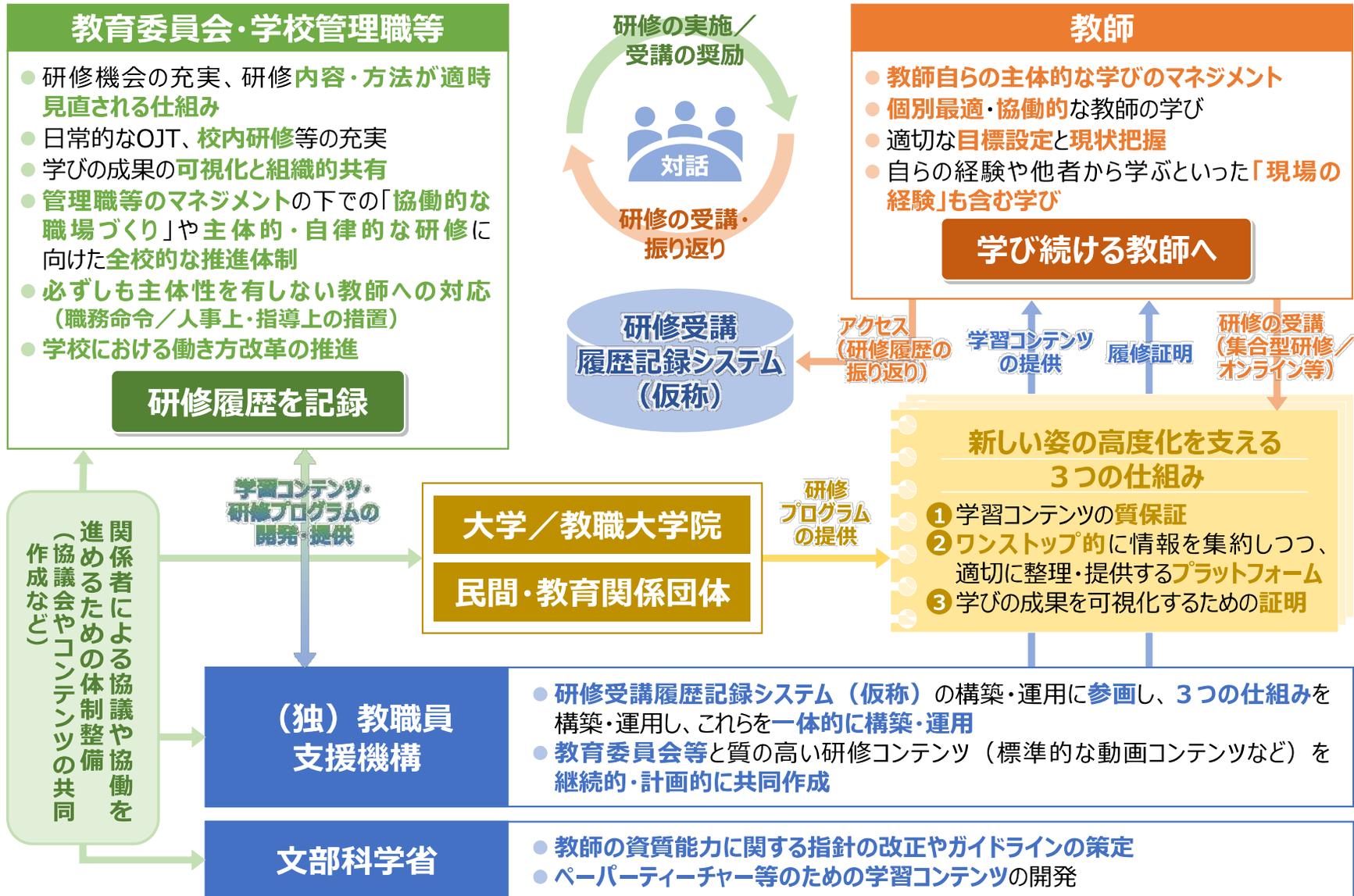
施行期日

令和4年7月1日(1.の規定は令和5年4月1日)

新たな研修の仕組みにおける主体の整理（県費負担教職員の場合）



「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿のイメージ



公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針改正のポイント①

改正の趣旨・ポイント

変化の激しい時代において、学校教育を取り巻く環境の**変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学び**により、**教職生涯を通じて学び続ける**といった、新たな教師の学びを実現する観点から、改正教育公務員特例法を受け、より効果的な教師の資質向上を図るために改正するもの。

- 教師に**共通的に求められる資質能力**を、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICT や情報・教育データの利活用の**5つの柱で再整理**。
- 新たな教師の学びを実現していくための仕組みとして、**研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等**について、その基本的な考え方を明記。
- 研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等を通じた所属教師の資質向上など、所属教師の人材育成に大きな責任と役割を担っている**校長に求められる資質能力を明確化**するとともに、**校長の指標を、教員とは別に策定**することを明記。
- 各学校の課題に対応した協働的な学びを学校組織全体で行い、その成果を教職員間で共有することにより、効果的な学校教育活動に繋げるよう、お互いの授業を参観し合い、批評し合うことも含め、**校内研修を活性化させることを明記**。
- 研修の性質に応じて、**研修後の成果確認方法を明確化**すること、特に**オンデマンド型**については、**知識・技能の習得状況を確認するテストも含め、研修企画段階から成果の確認方法を設定**することを新たに規定。教科指導については、**指導主事による定期的な授業観察・指導助言に関し、オンラインの活用も考慮した効果的・効率的な実施体制**を整備することを明記。

⇒ 任命権者は、これらを参酌して指標を設定し、指標を踏まえた**教員研修計画**を策定。

公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針改正のポイント②

資質向上の基本的な考え方

- ・**研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等**
(個別最適な学び、協働的な学び、研修受講に課題のある教師への対応(職務命令による研修受講)など)
※具体的な内容は、ガイドラインで定める
- ・**多様な内容・方法**による資質向上
(教育委員会、教職員支援機構、大学等の様々な学習コンテンツの活用、教員育成協議会を通じた取組)
- ・**「現場の経験」を重視した学び**(校内研修・授業研究等)と**校外研修の最適な組合せ**
- ・**対面・集合型研修、同時双方向型オンライン研修、オンデマンド型研修の適切な組合せ**
- ・**研修成果の確認方法**の明確化
(特にオンデマンド型コンテンツは知識・技能の習得状況の確認方法をあらかじめ設定、定期的な授業観察等)

資質向上の基本的な視点

- ・**教師一人一人の視点**
(普遍的な素養、**必要な学びを主体的に行う姿勢、児童生徒性暴力等の防止等**)
- ・**学校組織・教職員集団**の視点
(**多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築、チームとしての同僚・支援スタッフとの分担・協働、家庭・地域・福祉・警察等との連携協働**)
- ・**社会・学校の変化**の視点
(いじめ・不登校、特別な支援を必要とする子供への対応、外国人児童生徒等の対応、主体的・対話的で深い学び、道徳教育、小学校外国語教育、ICT活用などの今日的な教育課題への対応など)

校長に求められる資質能力の明確化

- ・**校長の指標を教員とは別に策定**することを明記
- ・教職員の資質向上などの**人材育成**の役割、今後特に求められる「**アセスメント能力**」(様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有する)や、「**ファシリテーション能力**」(学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化する)など

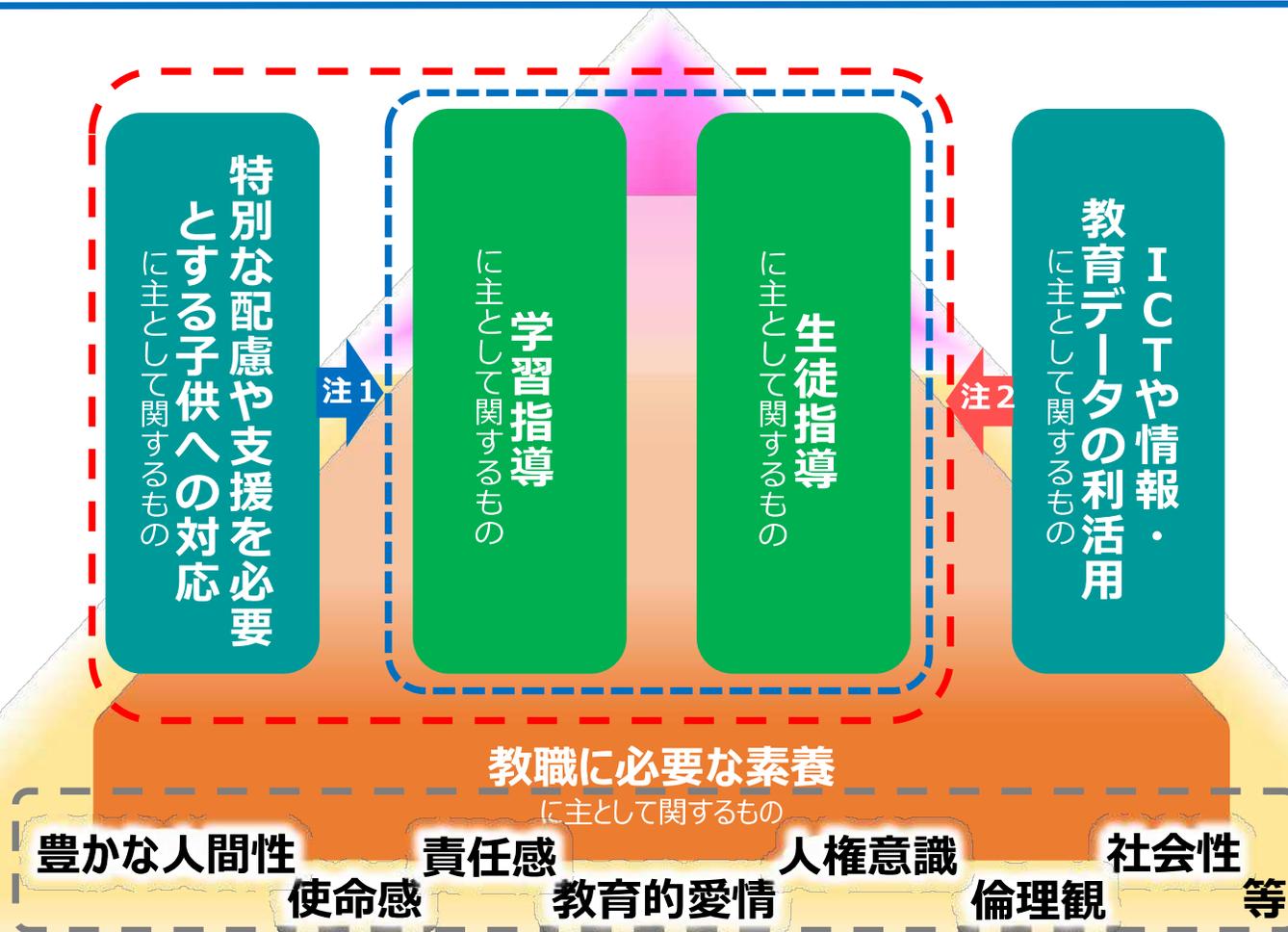
教師に求められる資質能力の構造化

- ・共通的に求められる**資質能力**を、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用の**5つの柱で再整理**
※具体的な内容は、別途大臣が定める

研修機会・体制整備等

- ・日常的な**校内研修**等の充実(互いの授業参観・批評等)
- ・管理職の下での主体的・自律的な研修の**全校的な推進体制**
- ・研修**内容が適時見直される仕組み**の整備
- ・**研修の精選・重点化**を含む効果的・効率的な実施
- ・中堅段階以降も含めた研修機会の充実
- ・研修内容の系統性の確保(シリーズ化、グレード化、関連付け等)
- ・資質向上にあたり、**教員育成協議会で大学等と協議することが望ましい事項**を具体的に例示(大学における研修プログラムや人事交流等)
- ・臨時的任用教員等への研修機会の充実
- ・教育委員会が行う**研修内容・方法**について、時代に応じて求められる資質の向上が図られるものとなるよう、**国として定期的にフォローアップ**

公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針 に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容



※ 上記に関連して、マネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働などが横断的な要素として存在

注1) 「特別な支援・配慮を必要とする子供への対応」は、「学習指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

注2) 「ICTや情報・教育データの利活用」は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

教職に必要な素養
に主として関するもの

- ・「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続けようとしている。
- ・豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供達、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。
- ・学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たそうとしている。
- ・自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。
- ・子供達や教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。

学習指導
に主として関するもの

- ・関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。
- ・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。
- ・子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。
- ・各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている。

生徒指導
に主として関するもの

- ・子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けている。
- ・生徒指導の意義や原理を理解し、他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。
- ・教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子供一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。
- ・キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。
- ・子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、子供達との信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり（学級経営）を行うことができる。

特別な配慮や支援を
必要とする子供への対応
に主として関するもの

- ・特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。

ICTや情報・
教育データの利活用
に主として関するもの

- ・学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための授業実践等を行うことができる。
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。

注) 記述量と必要な学修量とは、必ずしも比例しない。

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドラインのポイント①

<全体構成>

第1章 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現

第2章 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関する基本的考え方

1. 基本的考え方
2. 教員研修計画への位置付け
3. 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の内容・方法等
 - (1) 対象となる教師の範囲
 - (2) 研修履歴の記録の目的
 - (3) **研修履歴の記録の範囲** 後掲【1】参照
 - (4) **研修履歴の記録の内容** 後掲【2】参照

(5) **研修履歴の記録の方法** ※後掲【3】参照

(6) **研修履歴の記録の時期** ※後掲【4】参照

(7) 研修履歴の記録の閲覧・提供

(8) **対話に基づく受講奨励の方法・時期** ※後掲【5】参照

① 学校管理職以外の教師への対話に基づく受講奨励

② 校長等の学校管理職への対話に基づく受講奨励

(9) 学校内で行う研修履歴の記録と学校管理職以外の教師による受講奨励

第3章 研修受講に課題のある教師への対応

1. 基本的考え方
2. **期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合** ※後掲【6】参照
3. **「指導に課題のある」教員に対する研修等** ※後掲【7】参照

【1】 研修履歴の記録の範囲

① 必須記録研修等

- i) 研修実施者（都道府県・指定都市教育委員会等）が実施する研修
- ii) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等
- iii) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得

② その他任命権者が必要と認めるもの

（内容の適切性も含め、任命権者の責任において判断）

②に含まれ得る研修等

- ・職務研修として行われる市町村教育委員会等が実施する研修等
- ・学校現場で日常的な学びとして行われる一定の校内研修・研究等
- ・教師が自主的に参加する研修等

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドラインのポイント②

【2】 研修履歴の記録の内容

- ・ 研修名、研修内容、主催者、受講年度、時期・期間・時間、場所、研修属性（悉皆／希望など）、研修形態（対面集合型／オンデマンド型／同時双方向オンライン型／通信教育型など）、教員育成指標との関係、振り返りや気づきの内容などの中から、研修の態様や性質に応じて、必須記録事項と記録が望ましい事項などを定める。
- ・ 記録自体が目的化したり、過度な負担にならないよう、簡素化に留意することが必要。

【3】 研修履歴の記録の方法

- ・ 情報システムや電子ファイルなど。
- ※国が全国的な研修履歴記録システムを構築するため、調査研究を実施（令和5年度中のできるだけ早期に稼働）

【4】 研修履歴の記録の時期

- 研修の性質等に応じて、次のような時期・方法で記録。
- ・ 情報システムを通じて、受講終了の都度、自動的に記録
 - ・ 期末面談前にまとめて教師個人が記録
 - ・ 期末面談前に校内研修等の実績を校長等が記録 等

【5】 対話に基づく受講奨励の方法・時期

- ・ 校長等が、期首面談・期末面談等の場を活用して実施。
- ・ 教科の専門性等に係る資質向上については、学校内外の同じ教科の教師や指導主事による指導助言を活用するなど連携協力体制を整えることが有効。

【6】 研修受講に課題のある教師への対応（期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合）

- 期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合として、次のようなやむを得ない場合は、職務命令を通じて研修受講。（万が一、これに従わないような場合には、事案に応じて、人事上・指導上の措置を講ずることもあり得る）
- ・ 合理的な理由なく法定研修や、教員研修計画に定められた対象者悉皆の年次研修等に参加しない場合
 - ・ 勤務上の支障がないにもかかわらず、必要な校内研修に参加しない場合
 - ・ I C Tや特別な配慮・支援を必要とする子供への対応など特定分野の資質の向上を図る強い必要性が認められるにもかかわらず、学校管理職等から教師に対し特定の研修受講等を再三促してもなお、一定期間にわたって、合理的な理由なく当該特定分野に係る研修に参加しないなど資質向上に努めようとする姿勢が見受けられない場合 など

【7】 「指導に課題のある」教員に対する研修等*

- ・ 研修履歴を記録する仕組みと対話に基づく受講奨励のプロセスを通じて、指導に課題のある教師（「指導が不適切である」との認定には至らないものの、教科等の指導に一定の課題がみられる教員）に対し、早期・効果的な対処が可能。
 - ・ 指標を踏まえて、更に伸ばすべき分野・領域や、改善すべき分野・領域について、自己評価及び学校管理職等による評価を行い、これを踏まえた「研修計画書」を作成し、研修受講。
 - ・ 教育委員会も積極的に関与。研修によってもなお指導の改善が見られず、より集中的な研修を必要とする場合には、「指導が不適切である」教員の認定プロセスに入る可能性。
- * 今般の研修充実等を踏まえ、「指導が不適切な教員に対する人事管理システムのガイドライン」（H20.2）を改正

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン（抜粋）

終わりに

- 本ガイドラインは、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関し、教育委員会等における適正な運用に資するよう定めるものであるが、この前提となる「新たな教師の学びの姿」として求められているのは、審議まとめでも指摘されているように、一人一人の教師が、自らの専門職性を高めていく営みであると自覚しながら、誇りをもって主体的に研修に打ち込むことである。その鍵である、教師の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現は、児童生徒等の学びのロールモデルとなることにもつながる。
- その意味で、この**研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の意義は、研修の管理を強化するものではなく、教師と学校管理職とが、研修履歴を活用して対話を繰り返す中で、教師が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことにある。**このため、研修履歴を記録・管理すること自体を目的化しない意識を十分に持ち、指標や教員研修計画とも相俟って、適切な現状把握と主体的・自律的な目標設定の下で、新たな学びに向かうための「手段」として研修履歴を活用することが重要である。同じく記録自体を目的化しない観点から、**研修レポートなど教師個人から報告を求めるものは、真に必要なものに厳選し、簡素化を図るとともに、研修履歴の記録の方法についても、できる限り教師個人に負担のかからないような効率的な記録方法とすることも重要**である。
- 本ガイドラインは教育委員会等における適正な運用の参考となるよう定めるものであり、特に研修履歴の記録に関し、本ガイドラインで「考えられる」と表記した各種内容については、指標や教員研修計画との関係性も考慮しつつ、法令で定める範囲内において、地域や学校の実情に応じて、いかにその効果を最大化させるかという点を常に意識する必要がある。
- この仕組みを実効あるものとするべく、特に教科指導に係る指導助言などを含む効果的な対話に基づく受講奨励のためには、第1章2.の**研修推進体制の整備と同時に、指導主事や主幹教諭の配置充実も含め、国と地方が一丸となって、指導体制の充実を図るとともに、学校における働き方改革を強力に進めていく必要がある**ことについても、十分留意しなければならない。
- 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築に向け、多様な内容・スタイルの学びが重要視されていく中で、この**研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組みを、教師が自らの強みや得意分野の再認識と自信につながり、学び続け、成長する教師の「次なる学びのエンジン」としていくことが期待される。**